

かくどけい

KAKUDOKEI 2012

104号



社団法人
熊本県理学療法士協会
Kumamoto Physical Therapy Association

広報誌「かくどけい」

平成 24 年 7 月 30 日 発行



- 001 巻頭言 「公益法人移行が決定しました」 北里 堅二
- 002 理事会報告
- 012 各部・委員会報告
- 福祉部
- 保険部
- 表彰審査委員会
- 宣伝部
- 事業部
- 規約審議委員会
- 厚生部
- 学術事業部
- 渉外部
- 教育部
- 学術部
- 生涯学習部
- 018 学術事業部文献紹介
- 020 事務局だより
- 学会・研修会のお知らせ
- 022 第17回 熊本県理学療法士学会のお知らせ
- 024 くまもと北から南から
- 026 大観望 「個人情報」 山下 智弘
「計画停電」 保田 佳史
- 027 他士会便り 「FISHしてみませんか？」 福岡県 No. 187
- 028 第1回新人研修会印象記
- 030 学会・研修会印象記
- 031 くまもとの理学療法情報 PT Walker 熊本
- 032 医療・介護ナビ お役立ち便利グッズ紹介
- 033 よろず運動療法相談所 ～小児小委員会～
- 034 賛助会員一覧
- 編集後記
- 035 事業予定表

熊本県理学療法士協会広報部では皆様からの投稿をお待ちしております。医療や介護に関するトピックスや学会・研修会・勉強会の情報など理学療法士として伝えたい情報をお寄せください。

発行 奇数月の月末 6回/年

投稿の方法 協会事務局に原則としてメールで送付してください。

原稿の採択 「投稿規定」に則りその内容を検討し、掲載可否について審議し決定します。なお掲載にあたり、広報部より誌面の関係上原稿について執筆者との協議を通じて、内容の変更をお願いすることがあります。

お問合せ先 (社) 熊本県理学療法士協会事務局

TEL 096-389-6463

E-mail kpta_kat@mtg.biglobe.ne.jp

『 公益法人移行が決定しました 』

会長 北里堅二（菊南病院）

このたびの7月12日前後の平成24年北部九州豪雨では、阿蘇や白川および菊池川水系の河川の周辺を中心に甚大な被害がでました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになった方々の御冥福をお祈りいたします。

ここ数年は、自然の力の前でいかに人間は無力であるかを痛感させられるような出来事が続いています。そんな中で、何の変哲もない日常の出来事のなかにこそ幸せの本質が隠されているのではないかと考える人が増えてきているようです。そして、大きな声ではないにしろ、自分の意見を発する人も増えてきています。ツイッターやフェイスブックといったインターネット上の発言の場が手軽に使えるようになったことなどが要因の一つだと思います。しかし、アラブや北アフリカの例もあるように、はじめは小さな声も、やがてはうねりとなって社会を変えてゆくことがないとは言えません。日本人の価値観も少しずつ、かつ確実に変化しつつあるような時代になっているようです。

さて、当協会の数年来の目標であった新公益法人格取得が7月の県の審議会において認定されました。これまで数年にわたり公益法人格の取得にかかわっていただいたすべての皆様の努力に対し感謝申し上げます。なお、公益法人には平成25年4月1日から移行する予定です。

公益法人格取得を目指す過程で、「公益法人となることで何がかわるのですか」と聞かれることがありました。その際は「会の活動の方針や内容になんら変わることはない。変わるのは社会が協会を見る眼だ。」という内容のお答えをしましました。今までも社団法人として公益を担ってきたという自負もあります。しかし、これからは「会員の協会を見る眼も変わるべき」だとお答えしたいと思います。会員一人ひとりが、社会の中で公益を担う団体の一員として、何をなすべきか、何を発信し発言すべきなのか、自覚を持って行動していただくことが大切だと考えるからです。会員一人ひとりの声は小さくても、できる事は限られていても、それがあある場合は大きなうねりとなって社会に影響を与えることもあるかもしれません。公益法人格を取得したということは、社会に対し我々理学療法士が何ができるのか問われていることなのだという自覚を持って、これからも弛まぬ努力を続けてゆく所存です。これからも熊本県理学療法士協会の活動にご理解、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げますとともに、忌憚なき御意見も頂ければ幸いです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



理事会報告

平成24年度 第1回拡大理事会議事録(要約版)

日時：平成24年4月4日(水)19:00~20:05

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

出席者：

(理事)北里・前田・坂崎・飯星・大脇・川上・

佐藤・三宮・野間・前田・光本

(監事)寺川

(部長・委員長)迫口(厚生部)・岸本(調査資料部)・河島

(保険部)・坂田(広報部)・岩下(IT事業部)・今屋(学術

部)・前田(教育部)・岩田(学術事業部)・星澤(生涯学習

部)・西(福祉部)・保田(事業部)・溝田(規約審議委員

会)・山下(表彰審査委員会)・大籠(法人事業審議員

会)・奥村(選挙管理委員会)・溝上(糖尿病小委員会)・

市原(小児領域小委員会)・前本(呼吸領域小委員会)・

西村(スポーツ領域小委員会)

(事務局員)山内

(事務職員)石黒・前田

欠席者：

(理事)大島・野津原・筒井・野津原・田島

(監事)中島

(相談役)森重

(部長・委員長)山本(総務部)・福島(庶務部)・久米野(財

務部)・草野(宣伝部)

書記：宮田・野田

(熊本駅前看護リハビリテーション学院)

○会長挨拶

(会長)公益法人については継続審議となった。チャンスがある限り今年度も公益法人目指して頑張っていく。平成24年度の半ばから平成25年度の県の組織の改革に向けた準備もしていかなければならない。その他訪問リハステーション、IT整備、事務局機能の整備等1~2年で最終的に形として残していきたい。また、先日の選挙の結果、理事は大半が継続していただけることになった。協力をお願いしたい。

(坂崎)新理事の佐藤理事に一言いただきたい。

(佐藤)約10年の部長経験を活かし、今後は理事として興味ある協会にしていきたいと思う。

(坂崎)年度末にかけて二名の部長が交代している。

(坂田)今回広報部長を引き継いだ。今年度からCD-Rの会員向けの配布の方が終了。すべてネット配信となる。より良い情報を会員の方々に配信できるよう努力していきたい。

(河島)今年度から保険部部長となった。出来る限り頑張らせていただきたいと思います。

(坂崎)その他、事務局の職員1名パート採用。月に15日ですら9時~16時の勤務形態となっている。

1. 平成23年度事業報告・決算報告について

(坂崎)事業報告の確認。平成23年度の重点事業①公益法人制度への対応、②情報共有の推進に向けて、③訪問リハビリテーションの体制強化、④協会目的を達成するための渉外活動推進、⑤組織の検討、⑥ブロック訪問を挙げて取り組んできた。公益法人獲得ならなかったが、その他の各事業はおおむね予定通り進んでいる。

公益1の領域は、(1)県民公開講座の開催として、健康講座、市民公開講座等。(2)障がい児に対する療育支援事業については、小児理学療法マップの増刷、小児勉強会等。(3)県民の医療保健福祉に貢献する研究への助成として今回のエントリーはなかった。(4)県民向けの情報発信、健康講座の広報支援とかくどけいの発行等。次は以前の客体的公益事業の位置づけになる部分だが、(1)委員の派遣に関する事業は熊本県介護保険審査会等。熊本市介護認定審査会研修会と障害者自立支援法にかかる審査会については未確認だ。

(飯星)障害者自立支援法にかかる審査会はある。(坂崎)では研修会の方は削除。天草広域連合介護認定審査会についても削除する。続いて(2)の講師派遣に関する事業については、県民介護講座、健康の集い等。続いて(3)関連団体等との交流・連携及び公開講座の共同開催に関する事業については、健康フェスティバル、熊本城マラソン支援等。次に公益事業3は、主に会員および医療関係者職種向けの事業。まず、第16回の理学療法学会が天草で開催。(2)公開学術研修会では、研修会が3回行われている。(3)保険診療研修会の開催並びにその保険対応業務について、保険診療研修会が1回行われている。(4)臨床実習研修会については、臨床実習教育研修会の開催、熊本県版スーパーバイザーの手引きの作成を行い、ホームページからダウンロード可能。(5)専門領域研修会であるが、これは小委員会の枠組みだったが、介護保険・糖尿病・呼吸に関するものがある。小児に関しては公益事業1の枠組みに変更。(6)新人発表会の開催についてはブロックごとに記載。ここからは共益とあるが、会員の資質向上の為の事業がこれにあたる。新人研修はどうなっているか。

(星澤)明日中に入力する。(坂崎)(2)管理者研修会は第1から第4クールまで、盛況のうちに終了。(3)卒後教育研修会についてはその参加状況が各ブロックで報告してある。(4)学術資

料(5)県民公開講座の開催として、健康講座、市民公開講座等。(6)障がい児に対する療育支援事業については、小児理学療法マップの増刷、小児勉強会等。(7)県民の医療保健福祉に貢献する研究への助成として今回のエントリーはなかった。(8)県民向けの情報発信、健康講座の広報支援とかくどけいの発行等。次は以前の客体的公益事業の位置づけになる部分だが、(1)委員の派遣に関する事業は熊本県介護保険審査会等。熊本市介護認定審査会研修会と障害者自立支援法にかかる審査会については未確認だ。

(飯星)障害者自立支援法にかかる審査会はある。(坂崎)では研修会の方は削除。天草広域連合介護認定審査会についても削除する。続いて(2)の講師派遣に関する事業については、県民介護講座、健康の集い等。続いて(3)関連団体等との交流・連携及び公開講座の共同開催に関する事業については、健康フェスティバル、熊本城マラソン支援等。次に公益事業3は、主に会員および医療関係者職種向けの事業。まず、第16回の理学療法学会が天草で開催。(2)公開学術研修会では、研修会が3回行われている。(3)保険診療研修会の開催並びにその保険対応業務について、保険診療研修会が1回行われている。(4)臨床実習研修会については、臨床実習教育研修会の開催、熊本県版スーパーバイザーの手引きの作成を行い、ホームページからダウンロード可能。(5)専門領域研修会であるが、これは小委員会の枠組みだったが、介護保険・糖尿病・呼吸に関するものがある。小児に関しては公益事業1の枠組みに変更。(6)新人発表会の開催についてはブロックごとに記載。ここからは共益とあるが、会員の資質向上の為の事業がこれにあたる。新人研修はどうなっているか。

(星澤)明日中に入力する。(坂崎)(2)管理者研修会は第1から第4クールまで、盛況のうちに終了。(3)卒後教育研修会についてはその参加状況が各ブロックで報告してある。(4)学術資

料(5)県民公開講座の開催として、健康講座、市民公開講座等。(6)障がい児に対する療育支援事業については、小児理学療法マップの増刷、小児勉強会等。(7)県民の医療保健福祉に貢献する研究への助成として今回のエントリーはなかった。(8)県民向けの情報発信、健康講座の広報支援とかくどけいの発行等。次は以前の客体的公益事業の位置づけになる部分だが、(1)委員の派遣に関する事業は熊本県介護保険審査会等。熊本市介護認定審査会研修会と障害者自立支援法にかかる審査会については未確認だ。

(飯星)障害者自立支援法にかかる審査会はある。(坂崎)では研修会の方は削除。天草広域連合介護認定審査会についても削除する。続いて(2)の講師派遣に関する事業については、県民介護講座、健康の集い等。続いて(3)関連団体等との交流・連携及び公開講座の共同開催に関する事業については、健康フェスティバル、熊本城マラソン支援等。次に公益事業3は、主に会員および医療関係者職種向けの事業。まず、第16回の理学療法学会が天草で開催。(2)公開学術研修会では、研修会が3回行われている。(3)保険診療研修会の開催並びにその保険対応業務について、保険診療研修会が1回行われている。(4)臨床実習研修会については、臨床実習教育研修会の開催、熊本県版スーパーバイザーの手引きの作成を行い、ホームページからダウンロード可能。(5)専門領域研修会であるが、これは小委員会の枠組みだったが、介護保険・糖尿病・呼吸に関するものがある。小児に関しては公益事業1の枠組みに変更。(6)新人発表会の開催についてはブロックごとに記載。ここからは共益とあるが、会員の資質向上の為の事業がこれにあたる。新人研修はどうなっているか。

料収集・提供は学術誌関連事業、学術資料関連事業についてである。書籍の購入に関して一覧を設けている。(5)調査活動として、需給調査、アンケート調査が中心に書いてある。(6)各ブロック支援は、ブロック長会議が3回、各ブロック活動について、(7)入会促進について、(8)福利厚生について書かれている。(9)関連団体との会議出席及び連携交流に関する事業は、県の指導によって共益にしている。(10)関連他団体との連絡調整について、ここでは日本理学療法士協会や、九州県士会との連絡調整を書いている。右側の生涯学習管理システム説明会について東京であった分に関しては星澤部長からご報告をお願いしたい。合同学会が来年熊本で開催ということで、準備委員会が立ち上がり活動している。簡単に報告書を出していただきたい。以下、当協会のPR活動、親睦会、総会・理事会の開催等。理学療法の教育学術に関する会議の開催についてと管理に関することである。以上。

(山下)りんどう賞の候補者の推薦がまだ一通もない。

4月13日(金)までに連絡をお願いしたい。

(坂崎)続いて決算の書類の新書式について説明する。1枚目が貸借対照表となっており、資産に関するもの、負債に関するもの、正味財産に関するものをまとめている。固定資産はホームページの構築、事務局の中でのシステムの構築の合算。次、33ページが正味財産増減に関するもの。経常収益に関するものと経常費用に関するものが書かれている。給与手当とは別に雑給となっているものは、書記へ謝金である。公益目的事業の会計とそれ以外の一覧で経常費用計のところを比較頂きたい。公益目的事業の合計が14,691,680円。右枠の25,634,615円が全体の費用となる。今年度は57.3%となった。続いて平成23年度事業一覧と、A4二枚組の用紙は各部の予算執行率である。予算執行率は78%で、8割を切る結果となっている。各事業費としての支出が200万程余ったという状況。この裏面が前渡し金一覧となっている。平成23年度の決算報告は以上である。これをもって監査を受ける。その他連絡等あるか。(全員)なし。

2. その他連絡事項

(坂崎)決算報告書の作成に当たっての注意事項。①決算については、所定の報告書で提出し、部長、会計の印鑑が必ず必要。勘定項目としてもともと上がっていない項目での決算報告はできない。訂正がある場合は訂正印を捺印すること。②支払伺書は、支払いがある場合は前日の日付で伺書を作成。領収証は必ず指定の紙に一枚筒貼付。貼り付けた下のところに人数と、数量の記載を必須。これも、部長と会計の印鑑が必要。領収証の宛名は今まで通り(社)熊本県理学療法士協

会。印鑑のないレシートでの領収証は無効。感熱紙タイプの領収証の場合は、コピーを取って、原本と並べて貼付。会議費については部員1名にあたりお茶代込みで500円まで。残金が出た場合は必ず事務局に提出。また、研修会の参加費が発生する場合は、金額と人数を確認したうえで、事務局に提出。その際に講師へお支払いした講師料、交通費等現金で支払ったものは税金所得税の対象となるので、総額の10%に相当する額をお預かりする。お預かりした税金は、翌月10日までに納税しなくてはならないので、速やかに事務局まで届け出ること。領収証は、自宅住所、ふりがな、生年月日まで漏れの無いよう記載。講師料に関しては医師が2万円、一般講師が1万円等と定めているので、この範囲で対応いただきたい。領収証は要・不要に関わらず参加者全員に配布。領収証の準備は名簿を2週間前までに事務局に届けてもらうと準備可能。分からない点は事務局まで相談いただきたい。平成24年度の予算については平成25年3月10日の総会が締め切り。

(前田事務職員)部員交通費の申請について、23年度から新書式に変えて、今年が2回目。公益法人になると、事業ごとの交通費の取りまとめが必要。24年度も事業ごとの申請の協力をお願いしたい。距離のところは四捨五入して、整数に直して申請いただきたい。今年も高速料の領収証添付が欠けているものが多くあった。ETCでもNEX0西日本のホームページページからダウンロードできるので部員にも説明と漏れの無いように注意をお願いしたい。

(坂崎)年度が変わり、4・5月という時期は会費徴収前なので前年度の残りをやりくりして次年度の事業展開をしなければならない状況。今までは事業費をほぼ満額お渡し出来ていたが、現在は概ね10万円ずつしかできていない。まずは会費を期日内に納めてもらうことが必要で、事業の割り振りも年度当初に集中することなく上手く分散出来れば少し解決できるかと思う。事務局を中心に話を進めたが、その他、伝達事項などないか。

(前田)教育部から、7月のコミュニケーションスキル研修会は7月8日(日)で予定。

(坂崎)他に。

(前本)6月24日の第8回呼吸循環系理学療法セミナー開催予定について、呼吸循環系リハビリテーションセミナーに名称変更したい。

(坂崎)ホームページ理事会報告より申告してほしい。

(前本)それと、吸引セミナーの吸引器が5台揃った。

(坂崎)他にあるか。

(迫口)厚生部から、6月30日～7月1日の新人研修会の役員の先生の参加状況を把握したいので5月中に連絡をお願いしたい。場所は火の国ハイツ。

(坂崎)他にあるか。会費の未納者は何名か。
(前田事務職員)77名。
(坂崎)速やかに会費納金をお願いしたい。今後も公益法人に向けて臨時総会も開催する。
以上、閉会。

平成24年度 第1回理事会議事録(要約版)

日時：平成24年4月4日(水)20:30～22:00
場所：熊本総合医療リハビリテーション学院
出席者：
(理事)北里・大島・前田・坂崎・飯星・大脇・川上・
佐藤・三宮・野間・増田・光本
(監事)寺川 (事務局員)山内
(事務職員)石黒・前田
欠席者：
(理事)野津原・筒井・田島 (監事)中島
(相談役)森重 (事務局員)山本・福島・久米野
書記：宮田・野田(熊本駅前看護リハビリテーション学院)

1. 報告事項

1) 特別委員会報告

◇公益法人対策特別委員会

(前田)3/21に公益法人の認定審査会があり、継続審議となった。今後は県庁に内容と対応を確認し進める。夏に臨時総会実施、秋に再申請、平成25年4月に公益法人へ移行の流れで考えている。

(大脇)継続審議は平成25年度までという認識でいいのか。平成24年度の早い段階で審査があるのか。

(前田)平成24年度中は社団法人で、平成25年度4月から公益法人で移行するほうがよい。移行期間をもっていいのかは県庁に確認をして判断をする。

◇情報共有推進特別委員会

(佐藤)3/21九州中央リハ学院にて会議。学会ホームページは、次年度の学会に向けて作り替えを行う予定。また、会員向けの新着状況のお知らせや、各部の議事録などを協会会員が閲覧できるシステムを作るため組み替えの話合いを進めている。新着のお知らせはパソコンか携帯に届くシステムは現在可動。また、各部の議事録も会員のマイページから閲覧できる状況。
(坂崎)議事録閲覧は知らなかった。情報公開ということで良いが、全てオープンになってしまうのは少し困る。管理の問題と見せ方の問題があり心配。

(会長)チェックの方法や個人情報等やプライバシーに関するマナーなどについて各部長で考えて挙げてほしい。非常に詳しいところとそうでないところがあるため、ある程度統一した方がいいかと思う。情報共有特別委員会かIT事業部等で規程などを検討してもらい、理事会に挙げてほしい。

(坂崎)かくどけいの発行がなくなって、県外の研修会の案内等の情報提供困難な状況。FAX送信で概要を知らせることで対応しているが、ホームページでの掲載も検討が必要。

(佐藤)新着お知らせの件は、まだアナウンスできていない。対応はどのようにしていけばいいか。

(会長)総会など、機会があるたびに言うことが必要。現在のシステムへの個人情報登録者はどの程度か。

(前田事務職員)ログイン申請済みの方は会員の2割。

(会長)この状況は少ない。きっと不便になる。

(坂崎)マイページ登録についてもFAXで配信する。

(会長)うまく情報が伝わるための規約を考えてもらい、たたき台を理事会で挙げてもらいたい。

◇訪問リハ対策特別委員会

(大島)特になし。

◇渉外活動推進特別委員会

(坂崎)特になし。

◇組織検討特別委員会

(会長)最終案を5月総会までに出し対応する。

2) リハビリテーション検討委員会報告【大脇理事】

1. 熊本市地域リハ広域支援センター活動状況
2. リハビリテーションの課題について

問題点：地域連携・職域連携・行政との連携
(大脇)結果的には、問題点として地域連携や職域連携、行政との連携と協力していく旨の内容であった。
(会長)熊本市が広域支援センターに関する働きかけをするときには協会として協力をしたい。情報をその都度連絡いただきたい。

3) パート職員採用について

【事務局】

採用決定者：吉永莉奈氏
(坂崎)3/29に面接。4/2より勤務。月15日の9:00から16:00までの勤務形態となっている。

4) 平成24年度事業計画等の修正・変更について

○第2回学術研修会

【変更後】講師：大槻利夫氏

○第3回学術研修会

実技を受講者数制限の依頼あり。定員を40名へ変更。

○第1回臨床実習教育研修会

【変更後】期日：平成24年6月3日(日)

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

講師：吉田道雄氏(熊本大学教育学部教授)

(大脇)平成24年度の九州ブロック教育学会担当者会議を4月22日に九州中央リハビリテーション学院で開催することが決定した。九州各県の担当者からの返事待ち。内容は、生涯学習システムの周知徹底についてと管理者研修や臨床実習などの企画検討の予定。

2. 協議事項

1) 県南ブロック長交代について 【飯星理事】

活動にも積極的に参加、新穂氏からの引き継ぎも問題なく行うことができる。スムーズなブロック運営に問題は無い。会費未納なし。ご検討をお願いしたい。

新穂大輔氏 → 藤井崇浩氏

(指定通所介護事業所はるかぜのいえ)

(飯星)県南ブロックのブロック長は新穂氏から平成24年度より藤井氏に交代についてご検討頂きたい。

(会長)賛成の方は挙手を。

(理事)了承。(11/11名)

(会長)全員ということで承認。

(前田)任期については。

(飯星)少なくとも2年。ブロック長はそれで進めているが、東地区と中央地区は1年というところ。

2) りんどう賞の推薦について 【表彰審査委員会】

(会長)理事会の方で推薦したいという方がいれば推薦をお願いしたい。

3) 学会評議員会による第16回熊本県理学療法士学会表彰者の推薦について 【学会評議員会】

①学会長賞：演題番号9・22 計2名

②新人賞：演題番号4・16・26・30 計4名

以上、6名の承認を頂きたい。なお、内容については事前に演題抄録をご参照いただきたい。

(会長)各自演題をチェックして、問題がないか確認してほしい。次回の理事会で最終決定したい。

4) 患者治療デモ依頼について 【学術部】

①第2回学術研修会の講師より患者治療デモを行いたい旨の申し出あり。実施にあたっては、患者(家族)へのインフォームドコンセントと同意書、主治医の許可、実演中の事故等に対する保険への加入、患者移動を伴う際の保険、講師自身の傷害保険への加入などすべてクリアしなければならないことを確認する。以上を講師へ再度お伝えし、再度検討したところ、講師より今回は患者デモを行わないことに決まった。当日は、講義と受講者同士による実技、治療場面の動画を用いて講義されるとのこと。以上のような申し出に対する対応の一例となるため、理事会へ報告し、周知していただきたい。②今後講師からの患者治療デモの依頼があ

った際、協会としては前向きに検討し実施するスタンスで行くのか、リスクや緊急時対応など問題点の面から消極的に対処していくのか、いずれの方向性であるべきかをご指導いただきたい。

(会長)倫理的な面も含めて学術研修会という形でのあり方について各自考えて次回意見を聞きたい。

(坂崎)弁護士等の助言も必要か。

(三宮)他の研修会情報も取り入れてみたいと思う。

5) 平成23年度事業報告・決算報告(資料添付)

【事務局】

(坂崎)13ページの新人発表会の開催、症例検討会等、天草ブロック開催なしというような表記や、30ページの規約審議委員会の内容で特になしという記載。19ページにも開催なしがあり、北地区の勉強会も開催なし。介護予防の勉強会北地区も2回の予定が開催なし。開催なしで表記するのか、丸ごと削除して載せるべきかご意見いただきたい。

(会長)事業報告なので、開催なしに至った経緯が何かをはっきりさせないと分からない。

(飯星)各ブロックで内容を確認する。

(石黒事務職員)必要情報を今週中に取りまとめて金曜日には送る。

(会長)また何かあれば早急に事務局に連絡をいただきたい。

6) 復職支援事業に関するアンケートについて

(平成23年度第13回理事会継続審議) 【厚生部】

(光本)復職支援の研修を受講希望者に対するアンケートを確認いただきたい。どこにニーズがあるかを聞き、ポイントを定めて研修先も検討したい。再度、自宅会員を中心にアンケートをとりたい。〆切は9/30としている。厚生部としては、対象の方がどこを研修したいのか、希望者数、希望研修分野等を明確にするアンケート内容としている。追加訂正等の承認を頂きたい。(寺川)アンケート目的をわかりやすくした方がよい。(佐藤)対象は所属していない人か。

(光本)所属していない復職を考えている方になる。揃えるべき書類なども悩むのではないか。

(会長)保険部が作ったCDに必要な書類に関するものがある。これもリカレント教育の一環となる。支援方法を幅広く考えていけるようなアンケートにしてはどうか。

(大脇)非会員も対象にしては。また、ホームページの活用も検討しては。

(会長)現職者も対象としてはどうか。

(坂崎)離職者だけでなくすでに復職された方も。

(光本)持ち帰り検討する。

(会長)その他何か協議、提案事項等ないか。
(大島)熊本訪問リハビリ研修協議会の担当者について検討
理事会に挙げたい。

以上、閉会

平成24年度 第2回理事会議事録(要約版)

日時：平成24年4月18日(水)19:00～21:10

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

出席者：

(理事)北里・前田・坂崎・飯星・大脇・川上・佐藤・
三宮・田島・筒井・野津原・野間・増田・光本

(監事)寺川・中島

(事務局員)山内 (事務職員)石黒・前田

欠席者：(理事)大島 (相談役)森重

(事務局員)山本・福島・久米野・坂本

書記：森内・緒方(朝日野総合病院)

1. 報告事項

1) 平成23年度事業監査報告【寺川監事・中島監事】

(中島)監査報告として4点挙げる。ごく一部に指導を要する事業があるものの、それらを除いて概ね計画に沿って実施されていた。今年度も重点事業を明示し、その実行に努力されたことは有意義であった。特に公益法人取得に向けて理事会が一体になって計画的に取り組まれていることは高く評価できる。引き続き会員への周知を含め、平成25年度の取得に向けての準備作業を進めていただきたい。事務局機能の強化を図る目的で業務内容の整備に取り組みされたこと、専従事務員を増員されたことは、効率的に業務を遂行する上で大変有用であり、今後の協会運営の基盤強化の上で大いに評価される。会員への迅速な情報提供を成し遂げるために、本協会ホームページでの会員登録の促進を図ってもらいたい。次に会計監査については3点。予算の実行状況については、当年度の予算案に基づき適切に執行されていた。会計事務に伴う各種書類の整理及び管理は適切になされていた。預金、現金ならびに所有財産については概ね適切に管理されていた。

指導事項について、予算執行率が改善されるよう理事会あげて各部・委員会の事業の進捗状況を把握し、その指導にあたっていただきたい。

具体的に数字では、平成23年度の全事業の予算執行率は78.5%、100事業中35事業が50%以下であった。公益事業の予算執行について十分意識した形にして行う必要がある。2点目として活動が停滞している部・ブロック等においては、担当理事を中心に介入し改善に努めてもらいたい。実施した事業については速やかにその報告がなされるように指導して頂きたい。3つめに、

会員へ迅速かつ確実に情報提供をするため、本協会ホームページでの会員登録を徹底して推進してもらいたい。HPの登録数が2割程度であり、登録の促進を行って頂きたい。4点目、「かくどけい」の発行が協会ホームページでの閲覧へと変更したことを会員へ周知して頂きたい。5つめ、会費未納率の改善に向けての意識付けと「楽天カード」による引き落としへの切り替えを促進するために具体策の検討と行動を示されたい。以上。

2) 特別委員会報告

◇公益法人対策特別委員会

(前田)4/19県庁訪問予定。

◇情報共有推進化特別委員会

なし

◇訪問リハ対策特別委員会

(大脇)4/23から平成24年度の訪問リハビリテーションの実務者研修会の応募を始める。今回は5/27より9月までの計5回、30時間の予定である。

◇渉外活動推進特別委員会

なし

◇組織検討特別委員会

なし

2. 協議事項

1) 平成23年度事業報告・決算報告

(第1回理事会継続審議) 【事務局】

(坂崎)ブロック地区等の事業報告で「開催なし」という文言をどのような表現にしたほうがよいか。

(中島)開催していない理由を入れた形で表記するべきであると考えるがどうか？

(寺川)例えば「調整不足のため未開催」旨の文言でまとめる。今後、予算事業計画の立案、報告の仕方等改善すべきである。

(会長)開催なしに関しては、簡潔に開催できなかった理由を併記して表現する。表現は事務局一任。

(中島)ブロック任期が1年のところは、活動の十分な理解が無いまま任期切れになる印象がある。

(会長)検討中である。組織の改変の際には、2年という形で出したい。

(前田)ブロック会議も合わせどのように情報公開するか、流れを汲めるような機構として提案したい。

2) 平成24年度熊本市地域リハビリテーション

協議会各種委員会委員の推薦依頼について

(任期：H24.4.1～H25.3.31) 【事務局】

・熊本市地域リハビリテーション協議会委員：

北里会長・野津原理事

・在宅サービス手引書編集委員会委員：川上理事
・訪問介護検討委員会委員：筒井理事
・リハビリテーション検討委員会委員：大脇理事
を推薦。

3)平成24年度熊本市健康フェスティバル実行委員会各種委員の選出及び企画内容について

【事務局】

(会長)大島副会長並びに菊阿地区長に確認をとり了解を得れば次期委員として推薦する。

4)熊本地域リハビリテーション支援協議会委員の推薦について

【事務局】

北里会長・坂崎専務理事を推薦する。

5)会員専用ページからの各部・委員会における議事録閲覧について【情報共有推進化特別委員会】

部等の議事録を会員専用ページで公開しているが、個人情報に掲載される場合もある。報告書書式に非公開のボックスを追加し配慮するという対応でよいか。またその判断は部長、委員長でよいか。

(田島)実名やプライバシー関わる内容は記入するボックスを別枠で1つ設けると一般開示されない。その方向で業者には提案している。

(会長)その方向で対応をお願いしたい。

6)他県、団体等の研修会案内等のホームページでの取り扱いに関して【情報共有推進化特別委員会】

投稿規定はあるが、権限の所在および内容の改変が望ましいと考える。

(佐藤)他県からのホームページ掲載依頼に対し、現行規程では掲載が難しい。権限も含め掲載する方向での規程とすべく提案した。

(会長)今の投稿規程はどこが作ったのか？

(坂崎)IT事業部である。

(会長)規約審議委員会委員長に規約見直しの打診をする。IT事業部と情報共有化特別委員会のほうからも原案を練るために何人か協力頂きたい。

(田島)日程が決まればメンバーの調整をしたい。

(寺川)協議事項に関して、具体策案を出してもらわないと協議にならない。今一度協議事項の出し方等検討が必要である。

(会長)監事の指摘の通り。対応案をもって協議事項に上げて頂きたい。

7)第6回臨床実習教育研修会における予算内訳変更について

【教育部】

研修会時間が約4時間となる為、参加費を2,000円とすること等を検討頂きたい。

(会長)定員を会員80、非会員が5、会費は会員が2000円、非会員が4000円のまま対応したい。

8)りんどう賞の推薦について

【表彰審査委員会】

(会長)りんどう賞の推薦について、勝久病院の中野真美さんが推薦で挙がっている。特に反対がないということであれば、りんどう賞として表彰したい。

9)学会評議員会による第16回熊本県理学療法士学会表彰者の推薦について

【学会評議員会】

①学会長賞：演題番号9・22 計2名

②新人賞：演題番号4・16・26・30 計4名

以上、6名の承認を頂きたい。

(会長)学会長賞が2名、新人賞が4名、学会評議員会の協議を経て推薦があがっている。

(会長)ではこの6名としたい。

10)患者治療デモ依頼について

【学術部】

第2回学術研修会の講師より患者治療デモを行いたいとの申し出があった。実施にあたっては、患者へのインフォームドコンセントと同意書、主治医の許可、保険への加入等クリアしなければならない旨を講師へ再度連絡したところ、今回患者デモは行わないこととなった。今後、患者治療デモ依頼に関しての方向性について提示頂きたい。

(会長)今後、患者のデモの申し出があったというような時にも、基本的には当協会の主催の研修会においては、治療デモ等の行為は行わないということを原則とする形でよいか？(全員挙手)

今後はこのような方向で行きたい。

11) その他

(会長)平成24年度の当会役員については、三役は大島副会長と前田副会長、専務理事は坂崎専務理事に引き続きお願いしたい。事務局の件も公益法人の経過を見ながら対応したい。平成25年度からの公益法人への移行というのを一番の大きな目標にして、組織の改変は26年度という形にさせてい頂きたい。

以上閉会

平成24年度第3回理事会議事録（要約版）

日時：平成24年5月20日（日）9：00～9：40

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

出席者：

（理事）北里・大島・前田・坂崎・飯星・大脇・川上・
佐藤・三宮・田島・筒井・野津原・野間・増田・
光本

（監事）寺川・中島（相談役）森重

（総会議長）浅海（九州看護福祉大学）

書記：城戸（複合ケアホームはなぞのケアセンター）
山内（熊本総合医療リハビリテーション学院）

1. 報告事項

1) 九州ブロック教育・学術担当者会議について

（大島）九州中央リハビリテーション学院にて会議を開催し、生涯学習部の運営に関する変更事項などの説明が行われた。内容に関しては標準テキストを準備して、それに沿って生涯学習を進めていきたいとの方針。また、教育部で行っている研修などと重複する部分もあるので、その点の一部見直しを加えていく。また、各県の報告から、臨床実習に関わる会議を生涯学習部が行うものと併せて行ってはどうかという審議が行われたが、結論としては生涯学習・臨床実習は分けて考え、臨床実習に関しては別途会議を開催し検討することとなった。教育学術局理事には伝達済み。福岡県士会では生涯学習マニュアルを手引き書として会員に配布してある。これらに関しては、後日 PDF で配布する。

2) 訪問リハ実務者研修会の日程変更について

（大島）日程変更については、場所・日時・講師など全てホームページに掲載しているため確認頂きたい。現在2名の講師は調整中。30時間の研修内容は変わらず。（光本）研修開催場所に関して、今回は保健科学大学以外の場所も検討している。

3) 傷害保険加入手続きについて

（坂崎）役員・部員の協会活動時の傷害保険加入手続きは実施済。40名以内の活動で契約を締結した。

4) 新公益法人移行相談について

【公益法人対策特別委員会】

（前田）4/19に県庁において協議を行い、以下の指摘を受けている。

指摘事項

- ①「委員の派遣」「保険診療研修会」は公益として認め難い。（残すのであれば、追加説明が必要）
- ②再審議については、前回の提出内容を修正し提出。
- ③年度途中で認可されても、手続きをすれば25年4月

1日の登記が可能。

④従事比率等、収支の意図的な変更はしない。

※佐藤氏理事就任に伴い、公益社団法人定款の末尾の附則を変更するべく指摘あり。

①の指摘に関して、今後は公益事業からこれら2事業を外して、再申請を行うこととなった。クリアになれば24年度中に認可、25年4月1日の登記が可能となる。本日の理事会の協議事項としても議題として挙げており、承認が得られればこの手順で進めていく。

5) 理学療法支援マップについて

【小児領域小委員会】

（野津原）第2版が完成している（200部）。100部が熊本大病院と県下の小児科医に配布済み。残り100部は小児領域小委員会で使用に至っている。コンパクトな仕上がりになっており、配布の効果を見ながらホームページ上での使用も合わせて今後の使途を検討していく。

6) 平成24年度事業計画等の修正・変更について

○第10回くまもと『PTあ! (ピタ)』っと健康講座（坂崎）H24年度事業計画などの修正・変更について、下に記載の通り。各自確認をお願いします。

【変更前】テーマ：調整中

講師：澤口俊之氏

（人間性脳科学研究所 所長）

調整中

【変更後】テーマ：「夢をかなえる脳」

講師：澤口俊之氏

（人間性脳科学研究所 所長）

吉尾雅春氏

（千里リハビリテーション病院副院長）

○第43回市民公開講座

【変更前】期 日：平成24年8月26日（日）

テーマ：「ベッドサイド・リハ

～廃用予防とトランスファーの
仕方を中心に～」

【変更後】期 日：平成24年9月9日（日）

テーマ：「ベッドサイド・リハ

～廃用予防を中心に～」

○第44回市民公開講座

【変更前】期 日：平成24年11月18日（日）

【変更後】期 日：平成24年12月2日（日）

○コミュニケーションスキル研修会

（第1回卒後教育研修会）

【変更前】事業名：コミュニケーションスキル研修会
（第1回卒後教育研修会）

期 日：平成24年7月

場 所：熊本保健科学大学

テーマ:「現場で使えるコミュニケーション
～医療・介護でのコーチング～」

【変更後】事業名: コミュニケーションスキル研修
会 (第5回卒業後教育研修会)

期 日: 平成24年7月8日(日)

場 所: 熊本リハビリテーション病院

テーマ:「現場で使えるコミュニケーション
～コーチングスキルを用いて～」

○第2回保険診療研修会

【変更前】期 日: 平成24年6月

テーマ: 「リハ関連介護報酬改正点について」

【変更後】期 日: 平成24年6月27日(水)

テーマ: 「リハ関連の介護報酬改正点の整理」

○第8回呼吸循環系理学療法セミナー

【変更前】期日・場所・テーマ・講師: 調整中

【変更後】期 日: 平成24年6月24日(日)

場 所: 熊本中央病院

テーマ: 「慢性呼吸不全に対する呼吸リハ
ビリテーション」

講 師: 大池貴行、川俣幹男、藤田美紀男

○第1回気道クリアランスセミナー

(事業名変更: 第9回呼吸循環系理学療法セミナー)

【変更前】期日・場所・テーマ・講師: 調整中

【変更後】期 日: 平成24年9月1日(土)

場 所: 熊本保健科学大学

テーマ: 「気道クリアランスー排痰法の
理論と実際ー」

講 師: 前本英樹・森下一樹・仁田脇宣男

○第3回吸引セミナー

【変更前】期日・場所・講師: 調整中

【変更後】期 日: 平成24年9月2日(日)

場 所: 熊本保健科学大学

講 師: 大池貴行・森下志子・與座嘉康

○第4回吸引セミナー

【変更前】期日・講師: 調整中

【変更後】期 日: 平成25年2月下旬～3月上旬

講 師: 大池貴行・森下志子・與座嘉康

2. 協議事項

1) 第1回総会の進行について (別添資料)

【事務局】

(坂崎)進行は例年通りで、プレゼンを使用しながら進める。開会の辞、会長挨拶、定足数報告と続く。会員数1662名中831名で総会成立。定款変更があるため、1108名(2/3)が必要。定款変更は可能。123名が出席確認、1037名委任状、計1160名分の確認とれ、総会は成立する。議長は理事会推薦浅海氏で確認。書記は、城戸・

山内へ依頼済み。議事録署名人は、熊本機能病院の坂田氏、宇賀岳病院の山下氏へ依頼済み。

議事

【1号議案】

坂崎から事業報告と決算報告を行う。監査報告を監事から報告を頂く。質疑・応答の後、挙手により承認を得る。事務局に挙手のカウントは依頼してあるので、速やかに挙手数を報告させる。

【2号議案】

定款変更に関する議案

新任理事の就任に伴い定款の附則の部分を変更する。説明後、挙手にて承認を得る。

【表彰】

りんどう賞1名、学会表彰6名の表彰を行う。

【閉会の辞】

前田副会長より。

(大島)閉会の辞の後、生涯学習部長から新プログラムの説明を5分程度行ってもらう。

2) 公益法人申請に係る事業計画及び予算の変更に ついて

【事務局】

(前田)県担当者からの指導を受けて、

- ・委員の派遣に関する事業を共益事業に変更する。
公益2 → 共益へ移行
- ・保険診療研修会の開催並びに保険関連対応業務:
公益3 → 共益へ移行

修正を行った箇所のポイントのみを簡潔に述べる。

※上記移行に伴う予算の変更を別紙資料(予算内訳表)にて説明する。これらの変更について、総会前の理事会で承認をいただく必要がある。事業の振り分けに承認いただける方は挙手を願いたい。

(理事)承認。(14/14名)

(前田)総会での定款変更が承認されれば、早急に変更作業を行い、継続審議を実施して変更申請を行う。6月の審査会に間に合うように進めていく。

3) その他

(会長)前回、かくどけいの発行からホームページ掲載への移行に関して規約審議委員長から指摘を受けていた。かくどけいの投稿規程とIT事業部の規程が整合性を持つように改定したい。IT事業部で案を作り、規約審議委員会に審議を依頼する。広報部、事務局、情報共有推進特別委員会、IT事業部から担当を決め、審議を進める。

以上、閉会

平成24年度第1回総会議事録（要約版）

日時：平成24年5月20日（日）10:00～11:50

場所：熊本総合医療リハビリテーション学院

出席者：

（理事）北里・大島・前田・坂崎・飯星・川上・佐藤・
三宮・田島・筒井・野津原・野間・増田・光本

（監事）寺川・中島（相談役）森重

（議長）浅海（九州看護福祉大学）

（議事録署名人）坂田（熊本機能病院）

山下（宇賀岳病院）

（書記）城戸（複合ケアはなぞのケアセンター）

山内（熊本総合医療リハビリテーション学院）

1. 開会の辞 （大島副会長）

2. 会長挨拶 （北里会長）

（北里）今回は定款変更を含む総会である。平成23年度の報告と合わせて宜しく審議頂きたい。

3. 定足数報告 （坂崎専務理事）

（坂崎）現会員数1662名、本日の出席が122名、委任状1044名、本総会が成立。定款変更に必要な3分の2以上も満たしていること合わせて報告する。

4. 議長選出

（坂崎）九州看護福祉大学の浅海氏を推薦したい。

（会場）一拍手・承認一

5. 書記任命

（浅海議長）議長より城戸氏・山内氏を推薦したい。

（会場）一拍手・承認一

6. 議事録署名人任命

（浅海議長）議長より坂田氏・山下氏を推薦したい。

（会場）一拍手・承認一

7. 議事

1) 第1号議案：平成23年度事業報告・ 決算に関する件

事業総括

（北里）公益法人対策特別委員会では平成23年10月新公益法人申請。平成24年3月審議会にて継続審議となる。次年度も新公益法人格取得に向けて活動を継続。情報共有推進化特別委員会では新ホームページを平成23年4月から運用開始。訪問リハビリテーション対策特別委員会では実務者研修および排痰吸引の研修会を展開。介護支援専門員に対する意識調査や事例集のホームページアップを行った。渉外活動推進特別委員会

では、「障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」パブリックコメント提出。「ねんりんピック熊本2011」と「熊本城マラソン」にボランティアとして参画。組織検討特別委員会では組織図の作成や分掌規程の整備を進めてきた。ブロック訪問では新公益法人制度と組織改定に関する進捗状況の説明等を目的に実施し約250名の参加を得た。

マスタープランに関して、公益事業の推進による理学療法（士）の啓蒙・啓発では、25年度から開始できるよう準備している状況。組織の改変等は24年～25年で新組織に向けて動き26年度から移行予定。行政機関との連携強化では、地域包括ケア計画検討プロジェクトにPTが積極的に係っていきたいと考えている。加えて次年度は九州PT・OT合同学会が熊本で開催される。

H23年度事業報告・決算に関する件

（坂崎）公益事業1において、県民公開講座では、『PTあ！（ピタ）』と健康講座・市民公開講座・福祉研修会・介護教室・県民健康スポーツ大会を開催。県民健康スポーツ大会は始開催であったが、170名の参加を得た。障がい児に対する療育支援では、小児理学療法マップの増刷配布等を行った。情報発信では、会員向けにはCD版、対外的には印刷版のかくどけいの配布を行った。公益事業2では、委員の派遣に関する事業、講師の派遣に関する事業、関連団体等との交流連携及び公開講座の共同開催に関する事業を展開した。公益事業3は、県学会の開催、公開学術研修会、保険診療研修会の開催、専門領域研修会、各ブロックで開催された新人発表会等を開催した。公益事業は会員向けの事業で、新人教育研修会、管理者研修会等がこれにあたる。本会目的達成に必要な管理運営としては事務局業務、総会・理事会の開催、各委員会の開催等が含まれる。

平成23年度決算報告

貸借対照表の資産の部では、流動資産合計が10,508,562円、固定資産の特定資産合計が31,432,576円、その他の固定資産合計が8,177,730円。資産合計が50,118,868円。負債の部では、負債合計が290,550円。一般正味財産が49,828,318円、負債及び正味財産合計が50,118,868円となっている。

正味財産増減計算書における経常増減の部の経常収益では、新人の受取入会金が430,000円、正会員受取会費が18,601,000円、賛助会員受取会費が300,000円、事業収益が5,389,824円、雑収益が209,535円。経常収益計が24,930,359円であった。経常費用計が25,634,615円。当期経常増減額が△704,256円であった。

(浅海議長) 監査報告をお願いしたい。

平成 23 年度監査報告

(中島) 概ね計画に沿って適切に実施されていた。今年度も重点事業を明示し、その実行に努力されたことは有意義である。事務局機能の強化を図る目的で業務内容の整備に取り組みられたこと、専従事務員を増員されたことは、効率的に業務を遂行する上で有用である。会員への迅速な情報提供を成し遂げるために、本協会ホームページでの会員登録の促進を図ってもらいたい。

予算の執行状況については、当年度の予算案に基づき概ね適切に執行されていた。預金通帳、総勘定元帳等の会計事務に伴う各種書類の整理及び管理は適切になされていた。預金、現金ならびに所有財産については概ね適切に管理されていた。

指導事項として、(1) 事業ごとの予算の執行率を上げること(2) 活動停滞の部・委員会・ブロック等においては改善を図ること(3) 本協会ホームページでの会員登録を徹底すること(4) 「かくどけい」のホームページ移行を周知すること(5) 会費納入に対する意識付けと「楽天カード」への切り替えを促進することを挙げた。

(浅海議長) 質問はないか？

(溝田：熊本保健科学大学) 4 点ほど質問をしたい。

1 点目、新公益法人移行が継続審議になったことについての理由と会員としての取り組み方について伺いたい。2 点目、組織改編のなかで、特別委員会はどのように統合していくのか説明頂きたい。

3 点目、公益法人取得に向けて固定資産は審査の時には問題にならなかったのか説明を頂きたい。

4 点目、公益法人に移行するにあたって会員の位置づけとしてどう理解すればいいのか。以上 4 点について伺いたい。

(前田) 1 点目について。指摘事項は 2 点。「委員の派遣に関する事業」で、県民に対して直結する事業とは言えないと説明を受ける。もう一つは「保険診療研修会の開催並びに保険関連対応業務」でこれも県民に直接的に影響がない業務であると言う指摘。会員としての意識付けは、理学療法士としての専門性を県民に対してしっかり出すことにある。

(坂崎) 3 点目の質問に対して。内部留保は会館取得等使途を明確にすることで了解を得ている。

(北里) 2 点目の質問の答えとして、特別委員会は時限的な委員であり、目的を達成するまで続けていく形である。また、取得後は公益事業の比率を増やすための事業展開について特別委員会で検討したい。4 点目については、公益法人になることで、協会が大きく変わることはないが、会員が理学療法士として誇りを持って仕事にあたることも社会の中での理学療法士の認知

につながると思う。常に社会に対して働きかける法人の中の構成員の 1 人として、自覚をもって日々の業務や診療、協会活動に参加することが重要だと考えている。

(溝田) 社会的な地位が上がることはいいことだが、歴史を知らない若い会員ことも考え協会が明確に打ち出した方がいいと考える。

(北里) 公益法人として、果たすべき役割を期待されているところもあり、協会としてアピールできる体制をとっていききたい。

(浅海議長) その他質問はないか？

(会場) なし

(浅海議長) 第 1 号議案に承認の方は挙手をお願いしたい。 — 挙手の確認 —

101 名の挙手で第 1 号議案は承認とする。

2) 第 2 号議案：定款変更に関する件

(坂崎) 新定款に関しては、附則部分に新理事の佐藤理事の名前を追加したい。

(浅海議長) 質問はないか？

(会場) なし

(浅海議長) 第 2 号議案に承認の方は挙手をお願いしたい。 — 挙手の確認 —

102 名の挙手で第 2 号議案は承認とする。

(浅海議長) 第 1 号議案と第 2 号議案は終了とする。

8. 議長解任

9. 表彰

熊本県理学療法士協会 りんどう賞

中野 真実(勝久病院)

第 16 回熊本県理学療法士学会 学会長賞

堀内 太嗣(熊本機能病院)

鏈水 亜須香(熊本リハビリテーション病院)

第 16 回熊本県理学療法士学会 新人賞

荒川 広宣(高野病院)

池田 光世(天草慈恵病院)

磯田 幸一郎(済生会みすみ病院)

寺島 裕雅(済生会熊本病院)

10. 閉会の辞

(前田副会長)

(以上閉会)

各部・委員会報告

福祉部

部長 木原 伸一

最近の福祉部の活動を報告します。

「福祉研修会」を、9月8日（土）19:00～21:00で、テーマを「命の授業～セラピストへの提言～」と題し、講師を腰塚 勇人先生（講演家、元体育教師・養護教員）に依頼し、九州中央リハビリテーション学院で開催します。腰塚先生の著書「命の授業」やYouTubeの「命の授業」の動画は、30万人以上の人が感動され、社会的に大きな反響となっています。私たちセラピストにとっても、気づきの多い示唆に富んだ貴重な講演会になることと思いますので、ぜひ多くの皆様方のご参加をお待ちしています。

また5月より開催されている、訪問リハビリテーション研修協議会の研修会の運営を部員の方々に協力させていただいています。今年度より新部員も参加し、みんなで活発な意見交換などを含めて活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

保険部

部長 河島 英夫

去る6月27日、フードパル熊本の熊本市食品交流会館多目的ホールにおきまして、第2回保険診療研修会を開催いたしました。強い雨の中、68名という多くの方々にご参加いただきましたことに、感謝を申し上げます。

平成24年度に予定しておりました保険診療研修は全て終了いたしました。次年度の研修会計画も検討中です。

皆様からご希望のテーマがございましたら、下記のメールアドレスにメールをお送り頂けましたら幸いです。

保険部メールアドレス

hokenbu.kumamoto.pt@gmail.com

今後とも何卒よろしく願いいたします。

表彰審査委員会 委員長 山下 智弘

『平成23年度 協会会員表彰』の表彰が、5月20日に開催された、『平成24年度第1回 社団法人熊本県学療法士協会総会』において、執り行われ、1名の先生方が『りんどう賞』を受賞されました。

受賞された方は、中野 真実（なかの まみ）先生です。先生は、平成18年度から本協会広報の部員としてほぼ休みなく活動に参加することで、協会活動に積極的に貢献してられました。

また、第15回熊本県理学療法士学会では抄録集担当としてそのセンスを大いに発揮され、抄録集の質の向上に大いに貢献されました。その真摯な取り組みの姿勢は後に続くものの模範となるものと認めます。『かくどけい』が、ホームページ掲載の一般向けの広報誌へと移行する節目にあたり、『りんどう賞』が贈られました。



受賞された中野先生、おめでとうございます。またご推薦いただいた先生方には、大変お世話になりました。



宣 伝 部

部長 草野 隆夫

平成 24 年 5 月 16 日 (水) 19 : 30 ~ 事情部会議

参加者 : 草野

会議内容 : 宣伝部の進捗情報、発送先について

ユニホームの貸し出し

平成 24 年 5 月 20 日 (日) 事業部の活動にて

平成 24 年 6 月 6 日 (水) 9 : 00 ~ 抽選会参加

コミュニティーボードへのポスター掲示が可能になるための抽選会に参加し当選する。熊本市内のコミュニティーボード 20 箇所に掲示可能となる。

平成 24 年 6 月 6 日 (水) 18 : 00 ~ 宣伝部会議

場 所 : 水前寺とうや病院

参加者 : 草野、西橋、宮本、林み、大平、染田、佐田、杉本、岩崎、井あ、工藤、池上、藤永、桑原、井た、志賀、武藤、島村、坂梨

会議内容 :

① 平成 24 年度の第 10 回くまもと「PT あ ! (ピタ)」っと健康講座の打合せ

宣伝部の活動予定

・コミュニティーボードへのポスター掲示

抽選会場 : 熊本市役所

抽選日 : 平成 24 年 6 月 6 日・27 日、7 月 18 日 (計 3 回)

抽選日からポスター掲示開始 (計 3 回)

・郵送宛名入力

担 当 : 武藤、池上、坂梨

入力先 : 居宅・地域包括・訪問看護・通所リハ
高等学校・リハ養成校・その他養成校

・案内郵送物の発送作業

担 当 : 草野、角田、大平、林み、石田

事業部の部員と一緒に発送作業を行う予定

・健康講座前日の動員 (5~10 名)

まだ決定ではないが必要であれば動員予定

・健康講座当日動員 (10 名)

今回の参加予定を 1500 人としているので、なるべく多くのスタッフを必要とすると思う

② 新人研修での入会案内について

開催日 : 平成 24 年 6 月 30 日 (土) 17 : 00 ~

場 所 : 火の国ハイツ

担 当 : 草野、藤永、

スライド作成係 : 藤永、工藤、井た

入会案内内容 : 日本及び熊本県理学療法士協会の活動報告、入会による特典、入会のやり方、会費などについて

③ 熊本市健康フェスティバルについて

・熊本県理学療法士協会の啓発活動

パンフの配布と体力測定コーナーのフォロー

平成 24 年 6 月 13 日 (水) ~

ポスター完成、コミュニティーボードへ掲示開始。

担当者 : 宣伝部員

平成 24 年 6 月 27 日 (水) 9 : 00 ~ 抽選会参加

コミュニティーボードへのポスター掲示が可能になるための抽選会に参加し当選する。熊本市内のコミュニティーボード 20 箇所に掲示可能となる。

その日からポスター掲示を開始。担当 : 宣伝部員

平成 24 年 6 月 28 日 (木) 19 : 00 ~ 発送作業

菊南温泉病院にて

担 当 : 草野、角田、大平、林み、石田

内 容 : 事業部の部員と一緒に発送作業を実施

平成 24 年 6 月 30 日 (土) 17 : 00 ~ 新人入会案内

場 所 : 火の国ハイツ 担 当 : 草野、藤永、

入会案内内容 : 日本及び熊本県理学療法士協会の活動報告、入会による特典、入会のやり方、会費などについて

ユニホームの貸し出し

平成 24 年 6 月 3 日 (日) 荒尾市健康福祉まつりにて

平成 24 年 6 月 16 日 (土) 学術部の活動にて

平成 24 年 6 月 27 日 (水) 保健部の活動にて

事 業 部

部長 保田 佳史

こんにちは、事業部の保田です。

8 月 5 日 (日) 市民会館崇城大学ホールにて第 10 回くまもと『PT あ ! (ピタ)』っと健康講座が開催されます。当日の座席も数に限りはございますが確保しておりますのでぜひご参加ください。また、宣伝や広報活動にご協力いただいた先生方ありがとうございました。これからボランティアでお世話になる先生方よろしくお願ひ致します。

9 月・10 月には介護支援専門員試験対策講座も予定しております。ぜひご参加ください。

規約審議委員会 委員長 溝田 康司

今回の活動内容について報告させていただきます。
<平成24年5月11日>

会長より依頼のあった「かくどけい」投稿規定等の見直し、会員管理等に関する規定等の規約審議委員会での検討に関する理事会での再考について、会長より回答。(メール)

1. 従来会員向けであった広報誌を公益事業の一環として一般に公開する上で投稿規定の見直しが必要なこと。

2. ホームページ上での会員管理に関する分掌規程と管理規程が必要なこと。

などの説明あり。

<平成24年5月14日>

上記について、特に会員管理については分掌規程と管理規程の範囲が複数の部署に絡むことから、会長主導が良いのではとの意見を規約審議委員会として提案。(メール)

<平成24年5月14日>

IT事業部部長とホームページ投稿規程等についてミーティング開催。今後IT事業部と広報部を交えた投稿規定に関する検討を行う方向で調整。

厚生部 部長 藤原 慶太

平成24年度6月30日、7月1日にかけて新人研修会を開催しました。

あいにく天候は雨となり交通渋滞が予想されましたが、特に問題なく開催できました事を嬉しく思います。

さて、参加者の内訳は懇親会参加者が役員・理事の方々が25名、新人の方々が92名となり、宿泊者が役員・理事の方々が4名、新人の方々が42名でした。

来年度の新人研修会については未定ですが、日時が決まり次第報告させていただきます。関係各部の皆様方にはご協力の程をよろしくお願いいたします。

学術事業部 部長 岩田 輝彦

事業予定についてお知らせいたします。

第43回市民公開講座について

先日、各ご施設宛に配布させて頂きましたが、平成24年9月9日に第43回市民公開講座ベッドサイド・リハ～廃用予防を中心に～を開催いたします。毎年ご好評いただいておりますが、ベッドサイドで行える基本動作や介助方法について、講義と実技を交えながら行いたいと思います。

講師に熊本中央病院運動器専門理学療法士上村恭生先生を招き、看護師や介護士などの医療従事者を対象に実施いたしますので、ご周知お願いいたします。

渉外部 部長 坂崎 浩一

日本理学療法士協会 公益社団法人移行記念祝賀

平成24年4月1日にスタートした公益社団法人日本理学療法士協会の祝賀会が、平成24年6月8日シエラトン都ホテル東京で開催された。

国政・行政に関わる方々並びに関係団体の代表者等多数のご来賓に加え、各県士会の代表も出席し盛大なる祝賀会であった。

半田会長のご挨拶、来賓祝辞、役員紹介、協会の歴史のプレゼンテーション等が行われた。



いつもお世話になっております。教育部部長の前田です。この号が出る頃は夏真っ盛りといった感じでしょうか？熱中症など気をつけたいものですね。

さて、教育部では、今年度も早い段階から研修会を中心とした事業を展開しております。今後も多くの会員の皆様にご参加いただきますようお願いしております。

☆各班の活動です

◎卒後教育班：去る7月8日（日）に「第5回卒後教育研修会（コミュニケーションスキル研修会）」を熊本リハビリテーション病院2階の地域交流ホールにて、西日本リハビリテーション学院の松本 泉先生を講師にお招きして開催いたしました。会員の皆様だけでなく、会員外の皆様にも多数ご参加いただき、盛況のうちに終わることが出来ました。心より感謝いたします。臨床経験を積む毎に違った学び（理解）になるようにと、3年で一回りするよう構成してあります。来年度も新たな発見や気づきを得る事ができると思います。これからもぜひご参加いただきますようお願い致します。各ブロック・地区での卒後教育研修会（初級編・中級編）は、皆様のご協力の下随時開催されています。卒後教育班では、各ブロック・地区の皆様へ、よりスムーズに研修会を開催・受講していただけるよう、開催担当の皆様と連絡を取り合っております。ご意見・ご要望がありましたら、今後の参考にいたしますので、ぜひ協会ホームページのお問い合わせフォーム、もしくは教育部長のE-Mailアドレスへご意見をお寄せ下さい。

◎臨床実習教育班：臨床実習教育班では去る6月3日（日）に通算第6回目になる臨床実習教育研修会を熊本大学教授の吉田道雄先生を講師にお招きして行いました。56名（会員45名、OT8名、ST3名）の皆様にご参加いただき、講義とグループワークで大変楽しい研修会になりました。教育の専門家でいらっしゃる吉田先生のお話は、笑いあり気づきありでとても好評でした。吉田先生ご自身も「楽しかった」と仰っていました。また機会がありましたら是非お願いしたいと思います。ご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。通算7回目の研修

会も現在準備中です。臨床実習教育の基礎について研修会と読み合わせ会を開催する予定です。こちらはこれからSVになる方や、SVの経験が浅く指導に悩んでいらっしゃる方は必聴です。是非ご参加下さい。

「熊本県版スーパーバイザーの手引き」はもうお読みいただきましたか？各施設1部の配布ですが、PDFにて熊本県理学療法士協会ホームページ（<http://www.kumamoto-pt.org/>）よりダウンロードできますのでぜひご一読いただき、臨床実習教育の参考にしていただければと思っております。ご意見もどしどしお寄せ下さい。皆様の力でこの手引きを育てていきましょう。

◎管理・運営教育班：管理者教育カリキュラム（第1ステージ）が6月21日（木）開講式を行い、いよいよ全4クールがスタートしました。今年受講する第3期生は17名でPT14名、OT1名、ST2名と、他職種にも受講いただけるようになりました。吉田道雄先生のグループ・ダイナミックスを皮切りに、岩崎浩思先生の医療安全・院内感染、小川克巳先生のリハビリテーション専門職種の歴史的背景の3セッションが行なわれました。受講者の皆様は、最初緊張した感じでしたが、終わってみるとなかなかの手ごたえといった感じです。8月には第2クールが控えております。今年も良い学びが提供できるように班員一同頑張っております。また、第2ステージの計画も徐々に形が見えてまいりました。皆様からも、ぜひ受講したいという項目等ございましたら、どしどしご意見下さい。

☆教育部のビジョンは...

- 現状における臨床実習教育の課題を抽出し、標準的指導指針を模索する。そのテキストとして、日本理学療法士協会発行の臨床実習の手引き（第5版）を用い、養成校、臨床実習施設の共通目標を確認する。
- 理学療法士としての専門的知識や技術の重要性もさることながら、卒前教育の限界と卒後教育での課題と思われる基礎的な項目の習得の一助となる教育システムの構築を行う。
- 上記内容を把握し、人材（財）育成、組織的管理のできる管理者を育成し、理学療法士の職域拡大や就労後の教育レベルの向上を図る。

教育部に対するご意見・ご要望等ございましたら、私（前田）rptmaeda@yahoo.co.jpまでご連絡下さい。

豪雨をもたらした梅雨も明け、夏本番の季節、会員の皆様も充実した日々をお過ごしのことと思います。

今年度の学術研修会は6月より始まり、今後も充実した内容で企画しております。会員の皆様には県士会HPを適宜チェックしていただき、情報にアンテナを張っていただければ幸いです。

それでは活動報告と今後の事業予定をご案内します。

《活動報告》

『第1回学術研修会』終了

テーマ：「ボバースアプローチの臨床実践」

講 師：大槻 利夫 先生

(上伊那生協病院 理学療法士)

日 時：平成24年6月16日(土)～17日(日)

会 場：九州中央リハビリテーション学院

参加者：参加人数：53名

(会員42名、会員外：OT10名、県外PT1名)

今回の参加者は10年目以上のベテランセラピストが約1/5を占め、また県外からの参加もあり、講師の人気の高さが窺われました。講義スタイルは、上下肢の簡単な運動や基本動作から問題点を掘り下げる、といった細やかな実技と臨床推論の繰り返しによる受講者参加型の形式でした。経験年数毎に割り振られたグループワークを通して受講者の気付きや積極的に考察する様子が見え、今までにない新鮮な雰囲気の研修会でした。講師の大槻先生は実技を通して、極めて丁寧なハンドリングや徒手的操作を駆使され、改めて自分の手が患者の反応を探り、引き出すのだという事を痛感させられました。アンケート結果では「ディスカッションが多くでき勉強になった」「大槻先生の研修会の続きを受講したい」など、いずれも好評でした。最後に、受講された皆様、関係者各位に御礼申し上げます。



(報告者：あけぼのクリニック 松田 早奈恵)

《予定》

『第2回学術研修会』

テーマ：「カウンター理論に基づく治療 ～入谷式徒手誘導と新たなテーピング治療法～」

講 師：入谷 誠 先生 (足と歩きの研究所 所長)

日 時：平成24年9月1日(土)～2日(日)

会 場：熊本保健科学大学 2号館3階

対 象：理学療法士、作業療法士、その他医療専門職

定 員：60名

申込み期間：平成24年6月25日(月)～8月4日(土)

(※定員に達しました。)

『第3回学術研修会』

テーマ：「関節機能解剖と肩関節障害」

講 師：林 典雄 先生 (中部学院大学

リハビリテーション学部 理学療法学科)

日 時：平成24年11月24日(土)～25日(日)

会 場：九州中央リハビリテーション学院

(運動療法室)

対 象：理学療法士、作業療法士、その他医療専門職

定 員：40名

『理学療法士講習会 (応用編)』

テーマ：「徒手の理学療法-Mulligan Concept：神経モビライゼーション」

講 師：Kim Robinson

(PT、徒手の療法認定理学療法士、

Curtin University 大学院

Mulligan Concept 公認講師)

Toby Hall

(PT、理学修士、徒手の療法認定 理学

療法士、Curtin University 大学院

Mulligan Concept 公認講師)

※通訳：藤縄理先生(埼玉県立大学)

赤坂清和先生(埼玉医科大学)

中山孝先生(東京工科大学)

松井ランディ正男先生

(熊本整形外科病院)

日 時：平成24年8月18日～20日

会 場：九州中央リハビリテーション学院

定 員：40名 (現在29名申し込みあり)

皆様多数のご参加お待ちしております。

※変わります!! 新人プログラムシステム

今年度より新人教育プログラムのテーマ、管理システムが大幅に変更となっています。

これまで生涯学習手帳にて管理していましたが今年度から手帳が廃止となり、日本協会でのマイページの一元的管理となりました。研修会情報等全て日本協会のホームページに掲載するようになっています。

・テーマについて

修了単位は 18 単位から 15 単位に変更となっています。15 単位のうち必須初期研修 5 単位、選択 10 単位となっています。(下記表)

・研修会受講の際は必ず会員カードをご持参下さい

今年度からシステムの一元管理により単位認定する際は会員番号等の情報が必要になります。



・修了単位の変更

修了年度も今までの3年以上から1年以内へと変更になっています。修了単位に達しましたら、リアルタイムに修了処理が行えるようになっています。

・修了処理に関して

修了処理もマイページ上で行うことになりました。修了単位に達すると、仮修了というボタンが現れますので、そこをクリックすると修了申請が行えます。仮修了から修了に変更されれば、修了処理は完了します。日本協会より新プロ修了証が発行・送付され、マイページ上で新プロ修了が確認できましたら、専門領域研究部会への登録をお願い致します。

※会員歴11年目以上で新人教育プログラム未修了者は再度新人教育プログラム履修の必要があります。

・お問い合わせに関して

ご質問は随時受け付けておりますが、出来るだけメールにてお願い致します。

メールアドレスは… kpta.ild@gmail.com

緊急の場合は…

部長:南野大佑(所属:熊本セントラル病院)

096-293-0538

新人教育プログラム(平成24年度版)熊本県士会読み替え一覧

講座名	新テーマ	旧テーマ	単位	修了要件単位数	研修会名	開催日	開催場所	講師名	担当部
必須初期研修	A-1理学療法と倫理	I-2職業倫理・管理運営	1	5単位	第1回新人研修会	6月30日	火の国ハイツ	北里堅二会長	生涯学習部
	A-2協会組織と生涯学習システム	I-1協会組織と生涯学習システム	1		第1回新人研修会	6月30日	火の国ハイツ	南野大佑部長	生涯学習部
	A-3リスクマネジメント(安全管理と感染予防含む)	II-2人間関係及び労働衛生	1		卒後教育研修会「リスク管理」			各ブロックで実施	教育部(卒後教育班)
	A-4人間関係および接遇(労働衛生含む)	II-2人間関係及び労働衛生	1		卒後教育研修会「KYT」			各ブロックで実施	教育部(卒後教育班)
	A-5理学療法における関連法規	I-4理学療法士・作業療法士及び関係法規	1		卒後教育研修会「全人的アプローチ」			各ブロックで実施	教育部(卒後教育班)
理学療法基礎	B-1一次救急処置と基本処置		1	3単位	卒後教育研修会「ラポール形成」		各ブロックで実施	教育部(卒後教育班)	
	B-2クリニカルリーズニング	II-1学問としての理学療法と研究方法論	1		第1回新人研修会	7月1日	火の国ハイツ	大島正道副会長	生涯学習部
	B-3統計方法※1	II-6症例検討II	1		第2回新人研修会	11月11日	熊本保健科学大学	調整中	生涯学習部
	B-4症例検討・発表の仕方※1	I-6症例検討I	1		第2回新人研修会	11月11日	熊本保健科学大学	調整中	生涯学習部
理学療法臨床	C-1神経系疾患の理学療法	I-5fピクセスI	1	4単位	第1回学術研修会	6月16、17日	九州中央ハビリテーション学院	大槻利夫先生	学術部
	C-2運動器疾患の理学療法	II-5fピクセスII	1		第2回学術研修会	9月1、2日	熊本保健科学大学	入谷誠先生	学術部
	C-3内部障害の理学療法	III-5fピクセスIII	1		第8回呼吸循環系理学療法セミナー	6月24日	熊本中央病院	大池貴行先生	呼吸小委員会
	C-4高齢者の理学療法	II-3生活環境支援	1		第9回呼吸循環系理学療法セミナー	9月1日	熊本保健科学大学	森下一樹先生	呼吸小委員会
	C-5地域リハビリテーション	I-3地域におけるリハビリテーション	1		理学療法士講習会(基礎編)	10月21日	未定	未定	日本理学療法士協会
	C-6症例発表	III-6症例検討III	3		生涯学習研修会	9月23日	未定	高口光子先生	生涯学習部
	C-7社会活動・社会貢献		1		訪問リハビリテーション実務者研修会	5月27日	熊本保健科学大学	野尻晋一先生	熊本訪問リハビリテーション研修協議会
					第17回熊本県理学療法士学会	2013年2月24日	熊本保健科学大学	錦木誠学会長	熊本市ブロック北地区
理学療法専門性	D-1社会の中の理学療法	II-4社会の中の理学療法	1	2単位	第1回新人研修会	7月1日	火の国ハイツ	光本しのぶ理事	生涯学習部
	D-2生涯学習と理学療法の専門領域	III-1理学療法士と保険制度	1		第2回新人研修会	11月11日	未定	調整中	生涯学習部
	D-3理学療法の研究的方法論	II-1学問としての理学療法と研究方法論	1		第2回新人研修会	11月11日	未定	調整中	生涯学習部
理学療法における人材育成	E-1臨床実習指導方法論	III-4理学療法士の教育方法論	1	1単位	第6回臨床実習教育研修会	6月3日	熊本医療総合リハビリテーション学院	吉田道雄先生	教育部(臨床実習教育班)
	E-2ティーチングとコーチング		1		第7回臨床実習研修会	11月頃	未定	未定	教育部(臨床実習教育班)
	E-3国際社会と理学療法	III-3世界の理学療法	1		第5回コミュニケーションスキル研修会	7月8日	熊本リハビリテーション病院	松本泉先生	教育部(卒後教育班)
新人教育プログラム修了要件単位数				15単位					

※1 理学療法士養成校において、学士または高度専門士取得者は免除(平成24年度入会者より該当)

すでに終了した研修会

学術事業部文献紹介

「Exercise, Inflammation and Aging」

著者 Jeffrey A. Woods, Kenneth R. Wilund,
Stephen A. Martin, Brandon M. Kistler
Aging and Disease. February; 3(1): 130-140. 2012

近年、急速な高齢化に伴い、アンチエイジングに関連した研究・報告が多く出されるようになってきている。加齢に伴い、人体では各細胞や組織の老化しホルモンバランスや代謝機能の変化などが生じる。これは様々な組織の機能不全につながる。主なものとしては、骨格筋量や骨量の減少、心不全や呼吸不全などの臓器不全、インスリン抵抗性による糖尿病、脂質異常症などが挙げられる。特に臓器不全や代謝障害などは炎症状態が長期間持続することから「慢性炎症疾患」と呼ばれている。これらの改善には適度な運動やバランスの良い食事などが推奨されている。今回紹介する論文は加齢に伴って生じる慢性炎症状態に対して、運動を中心に食事や薬剤の有効性に関するレビュー論文である。以下に要約を記す。

軽度の慢性炎症状態は老化現象の一つとされている。実際に、若年者と比較して高齢者では慢性疾患がなくても炎症性マーカー（TNF- α 、CRP など）が増加していることが明らかとなっている。この炎症性マーカーの増加には、酸化ストレスの増加が関係している。これは、老化による各組織の機能不全や体内の抗酸化能力の低下などにより活性酸素種（ROS）が増加することが主な原因とされている。また、高齢者では炎症が生じるような疾患に罹患した際に、原因が除去されても免疫反応が正常に働かず、慢性的に炎症状態が持続することも示されている。このような慢性的な炎症状態を減少させるための戦略として薬物、食事、運動などが挙げられる。薬物で言えばスタチンや ACE 阻害薬、NSAIDs などがある。しかし、これらの薬物には重大な副作用を有する物も含まれているため、使用には注意を要する。食事に関しては、カロリー制限とバランスの

良い食事が効果的である。また、抗酸化物質の摂取も有効である。運動に関しては、ほとんどの先行研究で数か月の中程度の運動を行うことで炎症反応を減少させることができるとされている。この機序として、抗炎症性サイトカインである筋肉由来の IL-6 の増加や脂肪組織の減少により、炎症性サイトカインが減少することが明らかとなっている。また、コリン作動性抗炎症性経路というものも関係している。この経路は有酸素運動を行うことで副交感神経の活動が活発になり、炎症性サイトカインの放出を抑制するものである。

最後に副交感神経について述べられているが、最近では睡眠障害や日常のストレスが副交感神経の活動を抑制し、慢性炎症疾患につながるということが明らかとなっている。リハビリを行う患者様は身体的にも精神的にも大きなストレスを抱えているため、可能な限りストレスを軽減できるような関わり方を心がけていかなければならない。

（文責：宇野 勲）

「Pain Rehabilitation

ーペインリハビリテーションー

著者 松原貴子 沖田実 森岡周
発行所 株式会社 三輪書店

近年、疼痛学を医学の一領域と位置づける考え方が受け入れられるようになってきました。疼痛学は非常に幅広い学問領域であり、臨床医学的にみても多数の診療科に関係し、また臨床家だけでなく様々な専門分野の基礎研究者が携わる研究領域でもあります。

臨床においては、痛み症状を訴える患者は、老若男女問わず、また基礎疾患の如何に関わらず様々です。患者からの痛みの訴えに対しては、我々、理学療法士も日常業務の中で必ず悩むところだと思います。本書は、第1章が「痛みの基礎」、第2章が「痛みの病態と発生メカニズム」、第3章が「痛みの評価」、

第4章が「ペインリハビリテーション」のトピックスで構成されており、各章において、痛みの概要と臨床的概説を松原氏、痛みと末梢組織、末梢における痛みの発生メカニズムおよびその評価とリハビリテーションを沖田氏が、痛みの神経科学、脳における痛みの発生メカニズムおよびその評価とリハビリテーションを森岡氏が担当され、それぞれの専門領域の立場からペインリハビリテーションの基礎と臨床について解説したものととなっています。ぜひ、一度目を通して頂いて、臨床で役立てて頂きたいと思えます。(文責：田中智幸)

Post Isometric Relaxation

―等尺性収縮後の筋伸張法―

著者 伊藤俊一

発行所 三輪書店

本書では、PIR (Post Isometric Relaxation) とは等尺性収縮後の筋伸張法という意味で、筋・筋膜性由来の疼痛に対する即時的な治療法として、その手技を具体的にまとめてあります。PIR は、筋・軟部組織に対するアプローチであり、その目的を①筋緊張の改善②筋・筋膜の伸張③関節柔軟性の向上④関節・関節包の牽引⑤筋力強化および筋再教育としています。

【主な内容】

第1章 Post Isometric Relaxation

第2章 頭部・頸部の PIR 第3章 肩関節の PIR

第4章 肘関節の PIR 第5章 前腕の PIR

第6章 手関節の PIR 第7章 手指の PIR

第8章 体幹（腰部）の評価

第9章 体幹（腰部）の PIR

第10章 股関節の PIR 第11章 膝関節の PIR

第12章 足関節の PIR

PIR の実際は、主な関節運動の主動筋に対して、肢位、固定、抵抗、方法を写真付で詳しく解説しています。PIR は、基本的な解剖学や運動学的知識有し、適応さえ考慮できれば臨床で簡単に行なえる治療法とされています。筆者は、痛みを悩まされている患者さんを1人でも減らすために、数多くの痛みに対する治療法の中の選択肢の一つとして、特に若

いセラピストの方々に使用してもらいたいと述べておられました。(文責：高橋秀一)

写真で学ぶ 新しいコンセプトによる脳卒中リハビリテーション―自立度向上と介助量軽減のために―

監修 青木信彦

著者 古田晃 岡田公男 隠明寺眞理

発行所 株式会社 メディカルプレス

本書は脳卒中中の患者を対象として、患者の身体機能レベルに応じた ADL の動作方法を学ぶという観点からアプローチの方法を解説してあります。また、患者やその家族の方が一緒に見てもわかりやすいように、写真で介助方法やトレーニング方法について説明をされています。

各動作について細やかなレベル分けがされており、レベルに応じた動作の説明がなされています。レベルを分けることによって、身体機能に合わせた、残存機能を最大限に活用できる、日常的に役立つ ADL を行う。これらをコンセプトに早期自立度向上、早期介助量軽減に向けてのアプローチを可能としています。

主な動作としては

①起き上がり ②座位 ③立ち上がり

④車椅子への乗り移り ⑤歩行

⑥車椅子用トイレへの乗り移り

⑦車椅子用トイレでのズボンの上げ下ろし

⑧家庭トイレへの移動 ⑨玄関の段差昇降

⑩浴槽への出入り ⑪布団からの立ち座り

⑫階段昇降 ⑬自動車への乗り移り

などが、レベル別に写真で細かく、動作時の“コツ”や“ポイント”が述べられており、幅広い活用ができる書籍となっております。

本書の著者のメッセージを最後に紹介したいと思います。「ワンパターンの基本動作訓練・ADL 訓練にこだわらない」という視点で、ADL を総点検してみてください。「生活の場面で使えるリハビリ」にこだわり、リハビリテーションが「患者さんとご家族をしっかりと支えるリハビリテーション」として確立されることを願っております。(文責：岩田輝彦)

事務局だより

〒861-8045 熊本市東区小山 2 丁目 25-35
熊本総合医療リハビリテーション学院内
TEL/FAX 096-389-6463
Eメールアドレス kpta_kat@mtg.biglobe.ne.jp
ホームページ http://www.kumamoto-pt.org/

会長行動録

- 5/ 8 熊本訪問リハビリテーション研修協議会会議
：清雅苑
- 5/10 生涯学習部会議：ダイヤみどりの樹リハセンター
- 5/15 公益法人推進特別委員会
：熊本県理学療法士協会事務所
- 5/16 熊本市介護認定審査会
：元熊本市西保健福祉センター
- 5/20 第3回理事会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 5/20 第1回熊本県理学療法士協会総会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 5/24 公益法人対策特別委員会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 5/28 臨時三役会議
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 5/29 九州理学療法士・作業療法士合同学会実行
委員会：九州中央リハビリテーション学院
- 6/ 3 臨床実習教育研修会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 6/ 5 法人事業審議委員会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 6/ 6 熊本市介護認定審査会
：旧熊本市西保健福祉センター
- 6/ 6 第4回理事会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 6/ 8 日本理学療法士協会公益社団設立祈念祝
賀会：東京都
- 6/ 9 日本理学療法士協会第41回定時総会
：東京都
- 6/13 新公益法人移行相談：熊本県庁
- 6/16 第1回学術研修会
：九州中央リハビリテーション学院
- 6/18 肥後医育振興会評議委員会：KKRホテル熊本
- 6/20 熊本市介護認定審査会
：旧熊本市西保健福祉センター
- 6/21 管理者教育カリキュラム：熊本保健科学大学
- 6/25 熊本地域リハビリテーション支援協議会
：熊本県医師会館
- 6/26 熊本県医療・保健・福祉団体協議会理事会
：熊本県医師会館

- 6/27 第2回保険診療研修会
：熊本市食品交流会館
- 6/30 第1回新人研修会：火の国ハイッ
- 6/30 新人・役員懇親会：火の国ハイッ
- 7/ 1 熊本県言語聴覚士会一般社団法人化記念
講演会・祝賀会
- 7/ 4 熊本市介護認定審査会
：旧熊本市西保健福祉センター
- 7/ 4 第5回理事会
：熊本総合医療リハビリテーション学院
- 7/ 5 熊本地域リハビリテーション支援協議会
：熊本県医師会館

会員数 (H24. 6. 30 現在)

賛助会員 10 社 休会会員 164 名

ブロック名	施設数 ()内の自宅会員数を 含んでいます。	会員数
熊本市	268 (62)	1208
県北	64 (12)	197
八代	73 (10)	233
天草	41 (4)	88
県南	20 (1)	43
合計	466 (89)	1769

掲示板

■ 異動・休会・復会・退会等の 手続きについて

次のいずれかにより手続きください。

- ① Web 申請：日本理学療法士協会ホームペー
ジよりご登録ください。
- ② 書類による申請：届出用紙を熊本県理学療法
士協会事務局へ郵送ください。

また、県外異動・入会・休会・復会・退会に関し
熊本県理学療法士協会書式による書類の提出
が必要です。各種届出書式に関しては、熊本
県理学療法士協会会員名簿をご参照下さい。
尚、書式は当協会ホームページよりダウンロ
ード可能です。ご活用下さい。
ご不明な点は事務局までご連絡下さい。

■ 平成 23 年度会費納入について

昨年度の会費が未納の方は、速やかな会費納
入にご協力お願い申し上げます。

■ 平成 24 年度会費納入について

楽天カード・預金口座振替の方は別途銀行振込みにて再納入されないようご注意ください（6月27日の口座引落としをご確認下さい）。会費未納の方は早急に下記口座まで振込みをお願い致します。

※納入金額はお間違いのないようご注意ください（今年度の新規入会者は金額が異なります）。

会費銀行振込先

振込先：肥後銀行 託麻東支店
口座：普通 205019
金額：22,000 円
名義：社団法人
熊本県理学療法士協会
理事 北里堅二
電話：096-389-6463
住所：熊本市東区小山 2-25-35

学会・研修会のお知らせ

平成 24 年度 福祉研修会

「命の授業 ～セラピストへの提言～」

この度、神奈川県より腰塚勇人先生を講師にお招きし、「命の授業 ～セラピストへの提言～」と題し、福祉研修会を開催いたします。

元教師であられる腰塚勇人先生は、不慮の事故により深刻な障害を受けられました。懸命のリハビリテーションによって奇跡的な回復をされ、念願の社会復帰（教職への復帰）をされた経験を通じて、人生も人生観も大きく変化されました。その経験から、全国の子供たちや大人に、「命の大切さ、生きていることの素晴らしさ、両親・家族・仲間の大切さなど、普段の生活の中で当たり前と感じ、忘れかけている大切な幸せについて、また、一人一人が誰かを照らす存在であること」を、講演を通じてメッセージを伝えられています。You Tubeの「命の授業」の動画は、30万人以上の方が感動し、社会的に大きな反響となっています。

今回、腰塚勇人先生のリハビリテーションを通じて感じた大切なことや、支え夢を与えたセラピスト・関係者の方々の関わりからの私たちへの提言など、「日々の生活や業務の中で大切なこと」など、たくさんの大切なことへの気づきを皆様と分かち合いたいと思います。

ぜひ、多くの皆様方のご参加をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

記

テーマ：「命の授業 ～セラピストへの提言～」

開催日：平成 24 年 9 月 8 日（土） 19:00～21:00

会場：学校法人 立志学園 九州中央リハビリテーション学院
〒860-0821 熊本市中央区本山 3-3-84 TEL 096-322-2200（代）

講師：腰塚 勇人 氏（講演家、元体育教師・養護教員）

対象：医療関連職種

定員：120 名

参加費：会員 1000 円 非会員 2000 円

締め切り：平成 24 年 9 月 1 日（土）

参加申込み・問い合わせ

山鹿温泉リハビリテーション病院 総合リハビリテーションセンター

理学療法士 西・一安

TEL：0968-43-4151 FAX：0968-43-4153

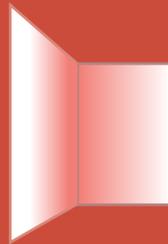
E-mail：reha@yamaga-reha.jp

第17回

熊本県理学療法士学会

理学療法士が進むべき未来像

We change our future by ourselves .



2013 2・24
熊本保健科学大学

私達の未来は
私達が変わる

What is it that we can do now?

<学会長挨拶> 学会長 鍋木 誠

拝啓

盛夏の頃、会員の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、第17回熊本県理学療法士学会を熊本市北地区が担当して開催することになりました。

今回のテーマは『理学療法士が進むべき未来像』と題しました。これからの理学療法士のあり方を、会員の皆様はもとより、市民の方々と一緒に考えていく企画を立てました。

また、学術発表は、新人の登竜門としての一般演題に加え、教育的視点から内容を充実して発表して頂くエキスパート枠も予定しております。会員の皆様の積極的な学会参加を心よりお待ちしております。 敬具

<プログラム内容（予定）>

- 1) 学術発表 : 口述発表・ポスター発表・エキスパート枠 (計40題)
- 2) 指定演題公開セミナー テーマ「学問としての理学療法の未来像」 神経・運動器・生活環境 (計3題)
- 3) シンポジウム テーマ「社会が理学療法士に期待すること」
- 4) 協会会員シンポジウム テーマ「理学療法士が進むべき未来像」
- 5) 分野別小委員会セミナー 呼吸・糖尿病・小児・スポーツ
- 6) 展示（賛助会員・県内で活動している研究会、勉強会案内）・授産施設による飲食売店

<演題募集要項>

1) 演題募集期間

演題・抄録締切：平成24年9月30日（土）

発表スライド提出：平成25年2月10日（日）

2) 発表形式

口述（発表7分 質疑応答3分）

3) 演題登録方法

演題・抄録ともインターネットによる登録

県学会ホームページから、学会ホームページ（7月中旬頃完成予定）にアクセスし、案内に従ってください。

アクセスにはID・パスワードが必要です。

ID: 0224 パスワード: miraizou（半角小文字）

4) 演題登録時の記載内容

①演題名②演者・共同演者名（ふりがな）

③会員番号④施設名⑤部署名⑥キーワード

⑦演題分類番号⑧メールアドレス（採用通知連絡先）

演題分類

1: 中枢疾患	2: 整形疾患	3: スポーツ障害	4: 内部障害
5: 障害児（者）	6: ADL	7: 地域リハ	8: 理学療法教育
9: 理学療法管理・運営	10: その他		

5) 抄録の登録

抄録本文は【目的】【方法】【結果】【考察】【まとめ】など小見出しをつけ、全角換算750字以内とします。

6) 発表スライドの提出（CD-Rで郵送）

Windows power point97-2003で作成されたものに限ります。動画・音声出力は対応しません。ファイル名は「発表者氏名」演題名」としてください。

<演題登録問い合わせ・ファイル郵送先>

〒861-8072 熊本市北区室園町12-10

朝日野総合病院 総合リハビリテーションセンター 原賀泰成 宛

TEL: 096-344-3000 E-mail: r-pt1@asahino.or.jp

<展示（研究会・勉強会案内）募集要項>

1) 募集目的

勉強会・研修会の活動報告、勧誘など

2) 応募条件

・熊本県内で活動している理学療法等の知識、技術研鑽を目的とした研究会・勉強会

・熊本県理学療法士協会会員が中心となった研究会、勉強会であること。

※勉強会・研究会のジャンル、大小は問いません。

3) 応募方法

・研究会・勉強会名

・氏名（研究会・勉強会の代表者）

・連絡先（住所・E-mail アドレス）

を明記のうえ下記問い合わせ先までお申込みください。

4) 応募期間

平成24年6月4日～8月31日

※応募者多数の場合はスペース関係上調整させていただきます。何卒ご了承ください。

<展示（研究会・勉強会案内）問い合わせ先>

〒861-8072 熊本市北区室園町12-10

朝日野総合病院 総合リハビリテーションセンター 松下時人 宛

TEL: 096-344-3000 E-mail: rg@asahino.or.jp

<本学会は生涯学習プログラムの単位認定対象です>

本学会は新人教育プログラム・認定理学療法士・専門理学療法士の単位取得認定対象になります。単位認定を希望される方は、生涯学習部へお問い合わせください。

熊本県理学療法士学会ホームページ

熊本県理学療法士協会 HP 学会バナーよりアクセス!

<http://www.kumamoto-pt.org>



県北ブロック

菅原 大志

この原稿の依頼を頂いたのは、熊本の梅雨入り宣言から数日経った頃です。空はどんよりと曇っており、シトシトと降る雨も蒸し暑さに拍車を掛けます。しかし、田植えの済んだ田んぼが少しずつ増えていき、若い稲が風に揺らんでいるのを眺めると、不思議と穏やかな気持ちになります。

また、山鹿では6月15日、犬子ひょうたん祭りが行われました。八坂神社で行われるお祭りで、米の粉で作られた子犬のお守りがユニークです。生憎の雨でしたが、浴衣姿の参拝客からも初夏の雰囲気を感じました。

皆様の周りでは、どんな夏の風景が見られるでしょうか？

さて、県北ブロックの活動としては、前号でも触れました通り、去る6月3日(日)に荒尾市健康福祉まつりが開催され、県北ブロック本年度始めの対外事業として、このイベントへの協力活動を実施しました。内容としては、理学療法・作業療法・言語聴覚療法合同コーナーを開設し、立位体前屈と片脚立位による体力測定とリハビリ相談、車いす体験などを行い、市民の健康相談と啓蒙と同時に、職域紹介に努めるというものです。このイベントには、例年多くの参加者が来訪され盛況です。今年は、ゲスト？として、ゆるキャラ日本一のくまモンが来場したり、最近ご活躍の英太郎さんの講演会が開かれたりと、

なかなか多彩でした。そのせいか、毎年このイベントのお世話を頂いている荒尾地区の先生方からは、理学療法ブースにも例年に増して多くの皆さんにご来場頂いたように感じられたとの感想が聞かれました。地元荒尾地区の先生方、特に取りまとめをお願いしました西整形外科の田中先生、大変お世話になりました。お陰様で順調なスタートが切れたのではないかと思います。

その後は、卒後教育班研修会等の話し合いのため、6月8日に地区責任者・学術委員会合同会議を山鹿中央病院にて開催しました。次年度ファシリテーターの選定など私の不行き届きによる留保事項もありますが、差し当たって9月9日に保利病院にて、12月2日に山鹿中央病院にて、以上2日に分割しての研修会開催を決定しました。この研修事業においても、他の事業同様、講師やファシリテーター、運営スタッフなど多数の先生方にご協力頂きます。皆様の献身的な努力によって、日々の協会の活動が支えられていることを実感する毎日です。徐々に暑さが厳しくなるこの季節、皆様体調にお気を付け下さい。

八代ブロック

塚島 靖博

梅雨のうっとうしい時期ですね。今年の雨は台風の時のような集中豪雨、雷も半端なく、先日は踏切の遮断機が上がらなくなり、危うく遅刻になりそうでした。

八代ブロックの活動としては、7月7日に八代地区の懇親会がありました。参加メンバーは12名と少なかったのですが、今後のブロック運営のことや、勉強会のこと、仕事のことなど、美味しい肴とビール焼酎に話も非常に弾みました。各地区で年に最低一回は懇親会をしたいなと思いました。企画をして頂いた小島先生、幹事を引き受けて頂いた大洲先生ありがとうございました。

9月半ばには卒後研修会ラポール形成とリスク管理を八代総合病院で予定しています。今年度より新

人教育プログラムの改定があり、戸惑いもある中の研修会ですが、県南ブロックの藤井先生と共同開催していきたいと思っています。

私事ですが、7月の3連休を使って、鹿児島県トカラ列島にヒラアジ釣りに行ってきました。フェリーで片道12時間です。次回のかくどけいで、“どやっ”という記事が書けるように、夜は道具の手入れに集中しています。めざせ！20kgオーバー！

天草ブロック 水田 順司

5月11日に本年度第1回の定例勉強会とブロック全体会議を開催いたしました。45名の先生方に参加をいただきました。全体会議の内容は昨年度の活動・決算報告をし、今年度より新人教育プログラム・卒後教育プログラムの内容や単位認定についての変更点がありましたので、そちらを中心に説明を行いました。勉強会では泉先生に講師をお願いし、平成24年度診療報酬改定についての伝達講習会を行っていただきました。改定内容の整理と共に各施設間の情報交換の場となり有意義な時間となりました。

6月8日には第2回定例勉強会を開催し、今年の年間テーマであります「股関節機能障害への対応」としまして、第1回目は私水田が講師を務めさせていただきます「股関節機能障害のスクリーニング検査」をテーマに講義と実技を行い、32名の先生方に参加いただきました。内容は臨床にて問題になる事が多い片脚立位の検査を中心に関節機能、筋機能の両面より実技を多く取りいれながら行いました。参加者の皆様も考え方を整理されるのに大変だったかと思いますが、本年はこれを軸に1年間勉強会を開催していきますので、各自整理を行っていただければと思います。

7月には「股関節可動域制限に対する検査とアプローチ～関節編～」をテーマに宮木先生に講義をしていただきますので、ご参加の程どうぞよろしく願います。また、今年是天草初のPT・OT・STでの合同勉強会を11月に開催する予定です。現在

発表内容等について協議中ですので、決定次第皆様にはご連絡いたしますので、御協力の程どうぞよろしく願います。

県南ブロック 藤井 崇浩

7月27日から開催されているロンドンオリンピックに芦北町からバドミントン女子ダブルスで藤井瑞希選手が出場します。家が近所ということもあり、6月に行われた地元の公民館での壮行会に参加しました。会場から「試合でピンチの時に、自分にかけている言葉は？」との質問があり、「『大丈夫、大丈夫』というようにしています」と、お答えになっていました。

自分へ投げかけるセルフトークも大事ですが、理学療法士としては患者様と対峙した際に「だいじょうぶ」という声かけが必要な場面に遭遇します。もちろん、ただ「だいじょうぶ」と声かけすれば良い訳ではなく、しっかりとした根拠が必要になってきます。根拠のある「だいじょうぶ」にするためには、日々の研鑽で知識・技術を磨いていくことが不可欠です。患者様を安心させ、気持ちを前向きにさせる「だいじょうぶ」を使っていきたいものです。

さて、当ブロックでは6月27日に勉強会を開催しました。水俣医療センターの永田PTの担当で、「運動器疾患に対するリハビリテーションの実際」について学びました。解剖に関する事が多かったのですが、やはり基本を知らないと技術も身につけませんので、とても良い機会だったと思います。ありがとうございました。7月25日には、くまもと芦北療育医療センターの担当で、「姿勢ケア」に関する勉強会を開催する予定です。また、7月27日には水俣芦北地域でのPT・OT・ST合同懇親会を水俣市内で開きます。毎年七夕の時季に行われる、年に1回の懇親会。飲みニケーションで職種間の連携を強化したいと思います。



大 観 望

『個人情報』

表彰審査委員会委員長
宇賀岳病院
山下 智弘

表彰審査委員会では、会員さまの個人情報を扱うため、いつもその取り扱いには十分配慮をしています。また、私たち医療従事者は、日頃の業務でも患者さまの多くの個人情報を取り扱い、同時に守秘義務も課せられている事は言うまでもありません。しかし、最近では自分自身の個人情報の管理を含め意識が薄れているのではないのでしょうか…。

「個人情報」と聞いて、まず思い浮かべるのは、『個人情報の保護に関する法律（略称：個人情報保護法）ではないのでしょうか。個人情報保護法は、2005年4月1日から施行され、最近施行されたような気がします。既に7年以上が経過しています。施行された当時と比較しても、最近ではあの頃のような取り扱いに関する緊張感はないように思えます。日頃意識するとすれば、時々ニュースで流れる個人情報漏洩事件：スマートフォンの電話帳に登録されている個人情報を勝手に送出手のアプリケーションソフト（アプリ）がインターネットで配信されていた事件(H24.5)、ネットに顔写真流出…熊本市の高校生1200人(H24.6)、長崎大病院でまた患者情報紛失 872人分(H24.6)ではないのでしょうか。一方で、スマートフォンの急速な普及で、個人の位置情報や個人情報が、自分の気づかないところで第三者に知られているという現状もあるのではないのでしょうか。同時にSNS: social networking service (mixi、Facebook、Google+、GREE、YouTube、等)の利用者は、プロフィール機能を利用し、自らの個人情報を容易に公表することができ、知り合いのみならず第三者が容

易に情報を知る事が可能となっています。最後に、改めて医療従事者としての『個人情報』との関わり方と同様、自己責任の下、自分自身の『個人情報』の管理も緊張感をもって関わるべきだと感じています。

『計画停電』

事業部部長
公立玉名中央病院
保田 佳史

いよいよ夏本番となり、暑い毎日が続くなか、皆さん如何お過ごしでしょうか？

今年の夏も昨年に続き、あちらこちらから節電を呼び掛ける声が聞こえてきます。我が家にも6月下旬、電力会社から計画停電の通知が届いていました。

7月から9月にかけての毎日の計画停電予定を見ると、この時間はとても困るなどと思う時間帯も。これは気を引き閉めて節電し、計画停電だけは避けたいなどというのが正直な気持ちです。

では、どんなことが家で出来るのか？というところ、
「電気はこまめにけす」「冷房と扇風機の併用」「家族が一部屋に集まり節電」と、小さなことからコツコツと始めるしかないでしょう。各ご家庭ではどのような取り組みをお考えでしょうか？

計画停電の範囲は個人の世帯だけでなく、会社や企業、店、場所によっては病院なども含まれているようです。家庭の中だけでなく、学校や会社、仕事中に停電となると、その影響は大きなものです。せめて停電にならぬよう、なっても慌てず対応できるよう、毎日の生活の中で、他人事ではなく常に意識して過ごしたいものです。

また、日常の業務も計画的に不測の事態が起こらぬよう進めていきたいものですね。

心士会 便り福岡

『FISHしてみませんか？』

「FISH 哲学」という言葉を聞いたことはありますか？「FISH 哲学」とは、アメリカ西海岸に実在する魚市場で実際に取り組まれている事をヒントに広まった快適な職場環境を作るための仕事に対する考え方について述べられたものです。簡単には、職員の仕事に対する取り組み方の4つの「心がけ」（①遊ぶ...仕事に遊び心を忘れない。自らも仕事を楽しもう。②楽しませる...相手を楽しませよう。③相手（周り）に注意を向ける...常に相手と向き合おう。④自分で態度を選ぼう...つらい時も楽しく仕事に取り組めるように態度を自分で選ぼう。）の事です。これらを心がけて仕事を行ったところ、それまでさびれて活気のなかった職場が、お客さんも増加し、FISH=魚という文字通り‘ピチピチ’と生きの良い職場に生まれ変わったのが始まりです。その後、この魚市場で生まれた「FISH」哲学はあらゆる企業で職員の仕事に対する取り組み方として取り入れられ、一般企業や医療業界においても職場を活性化する方法として取り入れられています。この4つの「心がけ」は、私たちが仕事をする上でも良いヒントを得ることが出来ると思います。FISH マインドはあくまで例ですが、対象者の皆さんによりよい理学療法を提供し続けるためには、まずは職場の活性化がはじまりであると私は考えています。

平成24年度は、医療と介護の同時改定が行われました。今回の改定では、重要課題の一つとして「医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携

体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実」が挙げられています。理学療法士の職域も幅広くなり、急性期から回復期・在宅のみならず様々な分野で活躍し、それぞれの分野で専門的なりハビリテーションを提供しています。これほど様々な分野において活躍の場があるということは、それだけ理学療法士に対する期待とニーズが大きいのだと思います。しかしながら、私たちは現状に満足するだけでなく、これらの職域をしっかりと守っていく努力も必要です。今後に向かって私たちに何が出来るのか考えると同時に、一人一人の理学療法士としての自覚と責任が、これからの理学療法士の未来を広げていくことに繋がります。

現在、士会では公益法人格取得の最終の準備が行われています。理学療法を通じた社会貢献などについてもますます重要性は増してきます。繰り返しになりますが、理学療法士の未来のために私たちに何が出来るのかを考え、何事にも目的をしっかりと持ち続け、理学療法士としてのこれからの在り方をみんなで築き上げていく必要があります。その為にも是非とも会員の皆さんには、常にまわりに関心を持ち注意を向けていただきたいと思っております。みんなで一丸となって理学療法士の未来を作り上げていきましょう。

「みなさんも FISH してみませんか？」...楽しむ！楽しませる！注意を向ける！態度を選ぼう！

(福岡 No.187)





第1回新人研修会印象記

荒瀬病院 益田 遼介

第1回熊本県新人研修会に参加させて頂きました。理学療法士に関する組織や法規など講義を受け、今社会の中で理学療法士がどのような位置付けにあるかを知りました。臨床に出て3ヶ月が過ぎましたが、学校の講義や実習では見る事のなかった理学療法士として「働く」という本質を改めて考えさせられました。まだまだスタートラインに着いたばかりで周りの先生方に教えていただく事が多いですが、今後良き医療従事者となるためには、多様化するニーズや難しい要求にも応じることのできる能力が必要であると感じます。そのために患者様に提供するサービスの質の向上を常に考え、理学療法士として自覚を持ち、病院や施設のみでなく地域社会やその時代に必要とされるよう知識・技術を習得していきたいと思います。たくさんある医療専門職の中で理学療法士が輝く存在となるよう、1日1日熱意をもって取り組んでいきたいです。

九州記念病院 富永 孝志

今回第1回新人研修会に参加させて頂き、倫理、法規、生涯学習システム、社会の中の理学療法といった多岐にわたる講義を聴講いたしました。理学療法士として約3ヶ月が経ち、日々の業務を勤めていくことに精一杯のときに今回の研修を受け、改めて理学療法士の役割を認識することができました。その中で特に印象に残った事として理学療法士は国民の保険・医療・福祉のために、自己の知識・技術・経験を社会のために可能な限り提供しなければならないという事です。新人理学療法士である自分には当然知識・技術・経験は足りておりません。しかしながら幸いにも私たちには生涯学習システムといった知識・技術を向上させることができる環境が用意されています。この環境を大いに活用し、専門職として自己研鑽を続け、社会に貢献できる理学療法士になりたいと考えております。

熊本セントラル病院 西村 慎

今回、第1回新人教育プログラムに参加させて頂き、先生方の講義を聞く中で多くのことを感じました。その中で最も考えさせられたことは、日々変化していく医療制度に対して、私たち理学療法士も自ら積極的に行動し理学療法士という職の安定化、拡大を図っていかねばならないということです。理学療法士という職業が注目され年々増え続ける中で、専門・認定理学療法士としての専門性や質の向上など実績が求められています。そこで、今現在の私に何が出来るのかを考え、まずは患者さん1人1人と向き合い、人間関係を築いていく中で自らの人間性を高め、技術や知識の向上を図ることで理学療法士としての質の向上に繋がるのではないかと考えました。日々の業務の中では他職種との情報共有を行ない、チーム医療としてより良い医療を提供できるよう取り組んでいくことが重要であると感じました。理学療法士という職が信頼され質の高い医療を提供するために日々努力していきたいと思います。

熊本大学附属病院 渡辺 一彦

今回、新人研修会に参加させて頂きまして、理学療法士としての新たなスタートを切るとともに、理学療法士としての役割、社会の中での存在意義について学ばせていただきました。私達は専門職業人であり、当然として高い専門知識と技能および倫理をもつために研鑽を積まなければなりません。人を相手に有益な治療を提供できるように努力し、特に専門性を高め、スペシャリストを兼ね備えたプロフェSSIONナルになりたいと思いました。理学療法士としての仕事は奥が深く、医療・人との結びつきの中で活躍するためには、日常をただ漠然と過ごしていたのでは意味をなさない職業であると認識致しました。理学療法士協会は専門職の一員として生涯学習できる環境を私達に提供してください。私も新人とはいえ、その向上心・初心を忘れずに世の中で利益となる理学療法士となれますよう、高い志をもって社会ニーズに適応できる広い視野を持ち続けていきたいと思いました。

熊本リハビリテーション病院 長野 文彦

今回、2日間にわたり行われた熊本県理学療法士協会新人研修会に参加させて頂きました。多くの先生方から理学療法士としての在り方や、医療・福祉・保険制度の現状等についてのお話があり、大変貴重な経験となりました。冒頭で、北里先生は職業倫理の重要性について述べられました。倫理とはいわば各々が進むべき“みち”を指すものです。我々がプロフェッショナルとして常に根幹に持ち続けなければならない基本姿勢といえます。その職業倫理について十分な知見を持ち、社会の中で確固たる地位を築いていく必要があります。理学療法士は社会的ニーズの高い職種であり、今後より一層、注目度の高まる職種といえます。いま一度、理学療法士として在るべき姿について見直し、患者様をはじめ周囲の方々への感謝の念を忘れず、日々精進していこうと気持ちを新たにしました。今回の研修会を通して、学び感じたことを生かし、今後も努力を重ねていきたいと思ひます。

江南病院 仲葉 望

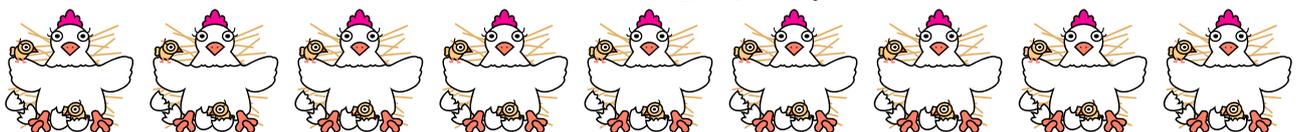
今回の新人研修会に参加させて頂き、理学療法士の役割や法律、他職種との連携などについて様々な事を学びました。私は北里先生の講義の中で「理学療法プログラムや患者様の対応に対し、常に“これでいいのだろうか？”と考える」という言葉が印象に残っています。私は理学療法士として働き始めて3ヶ月が経ち、徐々に日々の業務に慣れつつあります。そんな時期だからこそ患者様の対応やプログラムの内容を再度見直し、それが患者様にとって最善のものなのかを考えなければならないと感じました。理学療法士1年目の私たちは専門知識が少ない分、一人一人の患者様としっかりと向き合い、生活の中で本当に必要なリハビリを行っていかねばならないと思ひました。今回の研修会で学んだ事を活かし、これから様々な研修会に参加して専門知識・技術を身につけ、常に患者様の視点に立って考えられる理学療法士になれるよう日々精進していきたいと思ひます。

桜十字病院 木村 圭

今回、第1回新人研修会に参加させて頂き、協会の組織と役割や、医療に携わる者の倫理や法律、社会の中の理学療法について学ぶことが出来ました。特に、理学療法士としての社会との関わり方について改めて考えさせられました。私は、理学療法士は名称独占である事に特に疑問を持っていませんでしたが、名称独占のままでは、理学療法士という職業の必要性が薄れてくると感じ、社会の中で「理学療法士」という職業を多くの人に認知していただき、価値を高めていく必要があるだと学びました。入職し、患者様と関わる機会も増え、分からない事を多く発見し、勉強の毎日です。私は理学療法士として、知識・技術面でも未熟で、同時に社会人・一人の人間としても成長すべき点が多くあると改めて感じました。今後、業務だけでなく、様々な事を学び、常に努力をし、患者様のために力になれる理学療法士を目指していきたいと思ひます。

杉村病院 松永 美紀

第1回新人研修プログラムに参加し、私は改めて理学療法士として社会の一員となったことを嬉しく思ひました。そして、今後の理学療法士の活躍と可能性に希望を感じたというのがこの新人研修プログラムの印象です。1日目、研修会場に入ると熊本県に就職した新人の先生方、同じ学校の同級生たちと顔を合せました。新人の先生方は真剣で輝かしい表情に見え、私も理学療法士の世界に入ってきたのだと緊張感を感じました。講義が始まると医療人としての倫理や関連法規などこれからの自分の進むべき道を改めて学び、学生の時とは講義内容の受け取り方も異なり、まるで違った内容に思えるほど自分の身近になった濃い内容であると思ひました。そして、社会の中の理学療法士のあるべき姿を学び、自分はこの社会の流れの中で経験を積み知識を高め行動していかなければならない時なのだと思ひました。先生方の行いはすばらしく、私も社会に貢献できる理学療法士を目指し精進していきたいと思ひました。





『第 19 回 全国訪問リハビリテーション研究大会
in つくばに参加して』

熊本リハビリテーション病院 堀 麻衣子

平成 24 年 6 月 2～3 日に茨城県つくば市で開催された、全国訪問リハビリテーション研究大会に参加させて頂きました。今研究大会は「訪問リハビリテーションの普遍化に向けて」というテーマの下、大会長講演や特別講演、約 130 題の一般演題の発表がありました。またモーニングセミナーも開催され、在宅における心臓リハや慢性呼吸不全の管理、在宅における感染管理など 5 つのセミナーがあり、訪問リハビリテーションを実施していく中では、どれも知っておきたい興味深い講演内容ばかりでした。

私は、今年の 4 月に回復期病棟から訪問リハ部へ異動になりました。訪問リハ部への異動前は、“訪問リハはリハを提供する場所が病院から自宅に変わるだけ”と簡単に考えていましたが、実際は、自宅を訪問しリハビリを行う以外に、主治医へ直接訪問し訪問リハの指示書を頂いたり、ケアマネージャーと連絡し担当者会議の日程を決めたりと、初めての事ばかりで、日々緊張の連続です。今回の研究大会は私にとってとてもよい刺激であり、訪問リハについて考え・学ぶ良い機会になりました。

今回初めて全国訪問リハビリテーション研究大会に参加させて頂き、訪問リハの楽しさや役割を再確認できたと同時に、訪問リハを提供していく上での知識・情報量の少なさを痛感しました。今回の研究大会で学んだものを含め、今後も研修会等に参加し、利用者様により良いサービスが提供できるように勉強していきたいと思えます。また今回の講演内容では、訪問リハビリテーションの現状や今後の課題、また 2025 年に実現を目指すべく作られた地域包括ケアシステムの話など初めて聞く内容のものもあり、とても充実した機会となりました。

今年度より私は、訪問リハ部へ異動になり約 3 ヶ月が経過しました。来年の 4 月にはまた病棟勤務に戻る予定です。その頃には、理学療法士として今より少しでも成長できるよう、訪問リハで多くのものを吸収していきたいです。

『第 47 回日本理学療法学会に参加して』

熊本回生会病院 立川 都美

今回、神戸ポートピアホテル・神戸国際展示場にて開催された、第 47 回日本理学療法学会に参加しました。『プロフェッション！新たなるステージへ』というテーマで開催されました。理学療法士として医療界だけに留まらず、今後様々な分野に進出していこうという新たな意気込みが感じられるものでした。また、本大会より会員証をカードリーダーにかざすと受付が完了するという流れでしたが、私はあいにく忘れてしまいました。初めて全国学会に参加させていただいたのですが、まず、人の多さに驚きました。全国各地から理学療法士が集まり、講演やシンポジウム、演題発表を熱心に聴衆しており、志の高い者が多くいることに感心し、同時に私自身もいい刺激になりました。

私もポスター発表をしてきました。ポスターの前に一時間待機し、質問に答えるという形で発表がありました。大腿骨近位部骨折と階段昇降に関する題について発表を行ったのですが、自分の研究の爪の甘さに気づかされ、今後の研究に生かしていこうと思えました。一方、他演者のポスター発表数も多く、他県の理学療法士との情報交換ができたことは、有意義な経験となりました。この学会で得たことを今後の仕事に生かしていきたいと思えます。

話は変わりますが、神戸といえば、神戸牛ステーキ！スイーツ！明石焼き！そばめし！・・・とご当地グルメを楽しんできました。その他にもちゃっかり観光もしてきました。異人館へ行ったり、夜景をみたり、鉄人 28 号の等身大のモニュメントをみたりと神戸を満喫できました。神戸は、観光もグルメも交通の便にも優れており、とてもいい場所だと思えました。

今回の学会大会を通じ、研究発表の準備や表現の難しさなど大変なことも多くありましたが、発表以外に県外の観光ができるといったことも学会の魅力の一つだと感じました。

皆さんも県外の学会発表に参加してみたいかと思いますが、学会発表も含めて、いろいろな発見があるかもしれませんよ。

PT Walker くまとの理学療法情報 熊本

★通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院や診療所で提供される、利用者の心身機能の維持回復、日常生活の自立を助けることを目的とする、リハビリテーションをいいます。利用者は介護老人保健施設などを訪れてこれらのサービスを受けます。

通所リハビリテーションを利用できるのは、居宅（ここでいう「居宅」には、自宅のほか軽費老人ホームや有料老人ホームなどの居室も含みます）で生活を送る、「要介護」と認定された人です。ただし、主治医が、利用者の病状が安定しており、サービスの利用が必要だと認めた場合に限りです。

★介護予防通所リハビリテーション

介護予防を目的として、一定期間、介護老人保健施設、病院、診療所などで行われる理学療法、作業療法、そのほかの必要なリハビリテーションをいいます。

介護予防訪問リハビリテーションを利用できるのは、居宅（ここでいう「居宅」には、自宅のほか軽費老人ホームや有料老人ホームなどの居室も含みます）で生活を送る、「要支援」と認定された人です。ただし、主治医が治療を必要とする程度について厚生労働省令で定める基準に合致していると認めた場合に限りです。

県内で理学療法士が通所リハビリテーションに所属している施設を地区ごとに紹介します

◆：通所リハビリテーション ●：介護予防通所リハビリテーション

★県北ブロック

- 荒尾中央病院 ◆●
- 高橋整形外科通所リハビリテーション ◆●
- ふれあいクリニック ◆●
- 山鹿中央通所リハビリテーション事業所 ◆●
- 大橋通クリニック ◆●
- 菊池都市医師会立病院デイケアセンター ◆●
- 通所リハビリテーションうごこう ◆●
- コスモス通所リハビリテーション ◆●
- 介護老人保健施設慈眼苑通所リハビリテーション ◆●
- 介護老人保健施設平成ドリーム館 ◆●
- 通所リハビリテーション樹心台 ◆●
- ゆうきの里 ◆●
- 介護老人保健施設希望の園 ◆●
- 介護老人保健施設山鹿リハビリセンター ◆●
- 介護老人保健施設リハビリセンターきくちの里 ◆●
- 通所リハビリテーションセンター幸 ◆●
- 介護老人保健施設聖ルカ苑 ◆●
- 清風苑リハビリセンター ◆●
- 通所リハビリテーション事業所てんすい倶楽部 ◆●
- 太陽通所リハビリテーション ◆●
- 湯の里通所リハビリセンター ◆●
- デイケアセンターさくら ◆●
- 菊池中央病院デイケアセンター ◆●

★県南ブロック

- 岡部病院通所リハビリテーション ◆●
- 山田クリニック通所リハビリテーション ◆●
- 淵上クリニック ◆●
- 百崎内科医院 ◆●
- 通所リハビリテーションやすらぎ苑 ◆●
- 宮崎整形外科デイケアセンター ◆●
- 水俣協立病院 ◆●
- 神経内科リハビリテーション協立クリニック ◆●
- 介護老人保健施設白梅の里 ◆●
- 新清苑通所リハビリテーション ◆●



* 熊本県介護サービス情報公表センターのHP(平成24年2月現在)および平成23年10月1日現在の会員名簿を元に作成しています。記載漏れ等ありました場合は御連絡下さい。

医療・介護ナビ

お役立ち便利グッズ紹介

正座椅子NEWらっく子

普段の生活で正座をする機会が減り減っています。ですが、冠婚葬祭やお稽古事で、どうしても正座をしなければならぬ場合があります。膝に変形があったり痛みがあったりすると、正座ほどつらいものはありませんね。

「正座椅子NEWらっく子」は、お尻の下にさっと敷くだけで、膝にかかる体重の負担を軽くしてくれる携帯用正座椅子です。折りたたみ式で、サイズは幅20cm、奥行13cm、座面の高さ12.6cmとコンパクト。さりげなく、目立たず、楽に過ごせます。体重100kgまで大丈夫。携帯に便利な巾着袋付きで持ち運びも安心です。

幾つかのメーカーから発売されていますが、座面の高さがそれぞれ違うので、自分にあった高さ選びがポイントです。



膝への負担軽く

プニョプニョピン

画びょうは、刺すのは簡単でも抜くときに困ることがあります。無理に引っ張って爪が割れたとか、落ちた画びょうを探していたら踏んでしまい、痛い思いをした経験は誰にでもあるのではないのでしょうか。

「プニョプニョピン」はユニバーサルデザイン(UD)で針の周りに柔らかいカバーを付けたプラスチックのピン。刺すときだけ針が出る仕組みで、針に直接触れないので手に刺さりにくくなっています。また、落としても針が上を向かないような形をしているので安心です。

カバーごと押し込むと普通の画びょうと同じように刺さり、抜くときはカバーの部分をつまむと軽い力でらくに抜けます。七色ミックスの10個入り。鮮やかな色で、使い分けにも便利です。



抜くとき簡単、安全

ムッキーちゃん

柑橘類は好きだけど皮むきが面倒。皮が厚くて自分でむけない。こんな理由で自分から進んで食べようと思わないうという人も多いのではないのでしょうか。

「ムッキーちゃん」は、八朔や夏ミカン等の硬い皮を楽々カットするだけでなく、房の薄皮もむける一台二役のミカン皮むき器です。

まず白い上蓋と黄色のカッターに分けます。上蓋のプラスチックの爪を皮に刺し、ゆっくり引くと切れ目が入ります。その後、房をばらして黄色い力ツターの刃にセットし、スライドさせると薄皮にきれいに切れ目が入ります。後は薄皮をむいて口に入れるだけ。牛乳パックを開いたり、切り口のない袋を開封したりするときにもカッターやはさみ代わりに使えます。



ミカンの皮むき簡単に



よろず運動療法相談所

小児小委員会

「どんな”おもちゃ”を買ってあげてますか？」

今回は、4～9ヶ月までの子どもにどんな“おもちゃ”がいいか紹介しようと思います。

まず、おもちゃを紹介する前に**4～9ヶ月頃までの発達特徴**を考えてみましょう。

- 3ヶ月頃芽生え始めた、自分自身の身体への気づきや、周囲の物、人への気づきは、さらに明確になっていきます。
- お座りができるようになり、つかまっていれば立つこともできるようになります。
- 寝返りしたり、すり這いにて動いたりできるようになります。
- 手を物に対して、上手に伸ばせるようになり、握ったり、離したり、持ち替えたりする事もできるようになっています。
- 声をかけると振り向いたり、イナイナイバーで喜べるようになります。
- 追視が180度できるようになります。色は赤いもの、形は丸いものが好きで、人の顔のような図柄を好んで見ます。

子どもの発達に応じた遊びとおもちゃ

3ヶ月頃に、気づき始めた、自分や自分の周囲の存在に対して、4ヶ月以降になると自分自身も含め周囲にあるものはすべて興味の対象として、積極的に手や口を用いて探索を行います。探索はまず片手で、次に両手を用いて行ないます。探索を通じて、物の形、重さ、長さ、肌触り、匂い、噛んだ感触、味、温度などさまざまな感触（知覚情報）を楽しみます。これらの“探索活動”を通じて、複数の感覚（触覚、視覚など）を統合させ知覚世界を広げていきます。したがって、特別な“おもちゃ”を用意するというより、「子どもの周囲にあるものすべてがおもちゃ」といえるかもしれません（着ている服、ボタン、ひも、スプーンなど）。

6ヶ月頃になると、寝返りにより、行動範囲が広がり、目的の所（関心を持ったところ）まで動いて近づくようになります。その過程で、自分自身が動く楽しみを感じ、さらに“ゴロゴロ”と動いて遊ぶことを楽しむようになっていきますので、体を動かして遊ぶととても喜ぶ時期でもあります。また、この時期は、お座りが少し自分でとれるようになり、お父さん、お母さんからもお座りで抱っこされることが増えてきます。その結果、周囲の世界が立体的な空間（3D）として広がり、物、人を立体的に捉えるようになっていきます（図1）。このような視覚世界の広がり、より遠くの物を捉えやすくなり、声掛けに対して気づきやすくなります。

8ヶ月頃になると、周囲の物をただ感じるだけでなく、動かしたり、出し入れしたり、落としたりして遊ぶようになります。この遊びを通じ、子どもは物と物の関係性を理解するようになり、周囲に対して感じる遊びから、物を操作して遊ぶようになってきます。そうすると、おもちゃも“手に取るおもちゃ”から“操作して遊ぶおもちゃ”を好きになってきます（図2、3）。さらに、この物と物関係性の理解は、イナイナイバー遊びにも関連しており、この頃の子どもはイナイナイバーをととても喜びます。以上4～9ヶ月までの様子をまとめてみました。子育てや小さい子どもさんと接する場合の参考にいただければと思います。（文責：浪本正晴）



図1 膝上お座り



図2 押して引いてまわして遊ぶ



図3 入れて見るおもちゃ

賛助会員一覧

施設名	〒	住所	TEL
有園義肢株式会社	866-0815	八代市長田町 3300	0965-33-3983
アメックス熊本株式会社	862-0913	熊本市東区尾ノ上 1-3-9	096-384-6565
(有)熊本託麻義肢	861-8034	熊本市東区八反田 2-1-49	096-380-8673
(株)園田義肢製作所	860-0811	熊本市中央区本荘 4-5-5	096-364-9376
(株)タガワブレース	869-0605	宇城市小川町南部田 1555-1	0964-43-0503
(株)徳田義肢製作所	862-0971	熊本市中央区大江 6-27-20	096-364-0855
(株)ホワシ	861-8045	熊本市東区小山 5-19-55	096-389-5411
(株)ミタカ	861-3107	上益城郡嘉島町上仲間 850-2	096-237-2257
帝人在宅医療株式会社 熊本営業所	862-0913	熊本市東区尾ノ上 2-23-1	096-360-7333
(有)三栄商会 サンエイ・メディカル	861-0516	山鹿市中央通 406	0968-43-7755



編集後記

長い梅雨がようやく明けました。今年の梅雨は雨量が多く、7月中旬には「九州北部豪雨」で多大な被害を受けた方もおられました。少しでも早く復旧出来ますよう、心から祈念致します。自然災害を未然に防ぐことは困難ですが、いつどこで起こるか分かりません。もしもの時に少しでも早い対応が出来るよう、日頃からの心がけが大切だと改めて感じました。これから増々暑い季節になります。熱中症や夏バテ対策をしっかり行って、夏を元気に乗り切りましょう。

(A・O)

社団法人熊本県理学療法士協会広報誌「かくどけい」

号 数

第104号 通算141号

発行日

平成24年7月30日

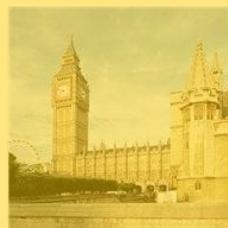
発行人

社団法人熊本県理学療法士協会

〒861-8045 熊本市東区小山2丁目25-35

TEL/FAX 096-389-6463

S T A F F



坂田 大介

岩村 泰年

江口 宏

中野 真実

緒方 美湖

山田祐理子

奥 園 彩

富 永 誠

野田 智愛

北岡 千春

渡邊 知子

松本 美香

有馬 正英

古川 晃次

財満 麻美

渡邊 大輔

福田 圭祐

南 留美子

岩見 幸省

野尻 晋一(表紙)

事業予定表

8 月		9 月		10 月				
日	曜	日	曜	日	曜			
1	水	第6回理事会 在宅サービス手引書編集委員会(第3回)	1	土	第9回呼吸循環系理学療法セミナー 第2回学術研修会(~9/2)	1	月	
2	木	県民介護講座	2	日	第3回吸引セミナー	2	火	
3	金	教育部卒後教育班会議	3	月		3	水	第8回理事会
4	土		4	火		4	木	全国会長会議・役員講習会(鹿児島)
5	日	第10回『PTあ!』と健康講座	5	水	第7回理事会	5	金	全国学術研修大会(鹿児島)
6	月		6	木		6	土	
7	火	県民介護講座 法人事業審議委員会会議	7	金	福祉研修会	7	日	
8	水		8	土		8	月	
9	木		9	日	第43回市民公開講座 生涯学習研修会 第3回小児領域研修会	9	火	
10	金	熊本市地域リハビリテーション協議会委員総会	10	月		10	水	
11	土		11	火		11	木	
12	日		12	水		12	金	
13	月		13	木		13	土	熊本市民健康フェスティバル(~10/14)
14	火		14	金		14	日	糖尿病ウォークラリー
15	水		15	土		15	月	
16	木	管理者教育カリキュラム(~8/17)	16	日		16	火	
17	金	教育部管理運営教育班会議	17	月	かくどけい編集会議	17	水	
18	土	理学療法士講習会(応用編)(~8/20)	18	火		18	木	管理者教育カリキュラム(~10/19)
19	日		19	水		19	金	
20	月		20	木		20	土	
21	火		21	金		21	日	理学療法士講習会(基礎編)
22	水		22	土		22	月	
23	木		23	日		23	火	
24	金		24	月	かくどけい発送作業	24	水	
25	土		25	火		25	木	
26	日	介護教室	26	水	第2回部長会議	26	金	
27	月		27	木		27	土	
28	火		28	金		28	日	
29	水	教育部臨床実習教育班会議	29	土	第2回学会評議員会	29	月	
30	木	熊本市ブロック東地区会議	30	日		30	火	
31	金					31	水	
熊本市ブロック南地区卒後教育研修会 (初級編：ラポール形成) (初級編：リスク管理)(8/5)		県北ブロック卒後教育研修会 (初級編：リスク管理)(中級編：KYT)(9/9) 医専連シンポジウム(9/29) 第4回天草ブロック勉強会 介護支援専門員受験対策講座(9月~10月上旬)		熊本市ブロック南地区卒後教育研修会 (中級編：全人間)(中級編：KYT)(10/14) <10月にて調整中> 第2回熊本市ブロック北地区勉強会 平成24年度上半期事業監査 健康のつどい 介護支援専門員受験対策講座(9月~10月上旬)				

県コード

1	北海道
2	青森
3	秋田
4	岩手
5	宮城
6	山形
7	福島
8	茨城
9	栃木
10	群馬
11	埼玉
12	千葉
13	東京
14	神奈川
15	新潟
16	富山
17	石川
18	福井
19	山梨
20	長野
21	静岡
22	岐阜
23	愛知
24	三重
25	京都
26	滋賀
27	奈良
28	和歌山
29	大阪
30	兵庫
31	岡山
32	広島
33	鳥取
34	島根
35	山口
36	徳島
37	高知
38	香川
39	愛媛
40	福岡
41	長崎
42	熊本
43	大分
44	佐賀
45	宮崎
46	鹿児島
47	沖縄
48	海外

最終学歴

1	中学（旧制小学・高等小学校含む）
2	高等学校
3	専門学校
4	短期大学（旧制高等学校含む）
5	大学（学位授与機構含む）
6	大学院修士課程修了（博士課程前期）
7	大学院博士課程修了（博士後期課程）
8	高等専修学校
9	その他

学位称号

1	なし（学位または称号は有していない）
2	学士
3	修士
4	博士
5	準学士
6	専門士
7	高度専門士
8	その他

施設区分 I

A	B
1	大学病院
2	総合病院
3	一般病院
4	老人病院
5	小児施設
6	老人施設
7	教育施設
8	行政機関
9	保健所
10	その他
11	不明
	1 厚労省（含：国立病院機構）
	2 文科省（含：国立大学法人）
	3 労働者健康福祉機構
	4 旧三公社（たばこ産業・JR・NTT）
	5 都道府県
	6 市町村
	7 日赤
	8 済生会
	9 北海道社会事業協会
	10 厚生連
	11 国民健康保険団体連合会
	12 厚生年金事業振興会
	13 厚生団
	14 船員保険会
	15 健康保健組合及びその連合会
	16 共済組合及びその連合会
	17 国民健康保険組合
	18 公益法人
	19 医療法人
	20 私立学校法人
	21 会社
	22 その他の法人
	23 老人福祉施設
	24 身体障害者更生援護施設
	25 児童福祉施設
	26 知的障害者援護施設
	27 その他の社会福祉施設
	28 個人
	29 その他
	30 不明

異動届記載用資料

施設区分Ⅱ

A		B	
1	医療施設	病院	1 大学病院
			2 総合病院
			3 老人病院
			4 小児病院
			5 一般病院(上記以外) 一般病床
			6 一般病院(上記以外) 療養型病床
			7 感染症病院
			8 精神病院
			9 結核病院
			10 ハンセン病院
			11 地域支援病院
			12 その他
2	医療施設	診療所	1 有床診療所
			2 無床診療所
			3 療養型病床群
			4 その他
3	医療施設	不明	1 その他
4	医療福祉中間施設	医療福祉中間施設	1 介護老人保健施設
			2 老人訪問看護ステーション
			3 老人デイサービス
			4 老人デイケア
			5 その他
5	老人福祉施設	老人福祉施設	1 養護老人ホーム
			2 特別養護老人ホーム
			3 軽費老人ホーム
			4 老人デイサービス
			5 老人福祉センター
			6 老人短期入所施設
			7 有料老人ホーム
			8 介護付き有料老人ホーム
			9 在宅介護支援センター
			10 高齢者総合相談センター
			11 その他
6	介護保険法関連施設	介護保険法関連施設	1 地域包括支援センター
7	身体障害者福祉施設	身体障害者更生養護施設	1 肢体不自由者更生施設
			2 重度身体障害者更生養護施設
			3 重度障害者授産施設
8	身体障害者福祉施設	身体障害者療護施設	1 身体障害者療護施設
9	身体障害者福祉施設	重度身体障害者授産施設	1 重度身体障害者授産施設
10	身体障害者福祉施設	身体障害者福祉センター	1 身体障害者福祉センター A型
			2 身体障害者福祉センター B型
			3 在宅障害者デイ・サービス施設
11	身体障害者福祉施設	身体障害者更生相談所	1 身体障害者更生相談所
12	児童福祉施設	知的障害児施設	1 知的障害児施設
13	児童福祉施設	知的障害児通園施設	1 知的障害児通園施設
14	児童福祉施設	肢体不自由児施設	1 肢体不自由児施設
			2 肢体不自由児通園施設
			3 肢体不自由児療護施設
15	児童福祉施設	重症心身障害児施設	1 重症心身障害児施設
16	児童福祉施設	情緒障害児短期治療施設	1 情緒障害児短期治療施設
17	児童福祉施設	児童相談所	1 児童相談所
18	児童福祉施設	心身障害児総合通園センター	1 心身障害児総合通園センター

A		B	
19	精神障害者社会復帰施設	精神障害者生活訓練施設	1 精神障害者生活訓練施設
			2 精神障害者授産施設
			3 精神障害者地域生活支援センター
20	精神障害者社会復帰施設	精神保健福祉センター	1 精神保健福祉センター
			1 精神障害者社会復帰促進センター
21	精神障害者社会復帰施設	精神障害者社会復帰促進センター	1 精神障害者社会復帰促進センター
22	精神障害者社会復帰施設	精神障害者グループホーム	1 精神障害者グループホーム
23	精神障害者社会復帰施設	精神障害者小規模作業所	1 精神障害者小規模作業所
			1 知的障害者更生施設
24	知的障害者福祉施設	知的障害者支援施設	1 知的障害者更生施設
			2 知的障害者授産施設
25	知的障害者福祉施設	知的障害者更生相談所	1 知的障害者更生相談所
26	障害者自立支援施設	指定障害者福祉サービス事業所	1 生活介護事業所
			2 自立訓練(機能訓練)事業所
			3 多機能型事業所
27	障害者自立支援施設	指定障害者支援事業所	1 生活介護支援事業所
			2 自立訓練(機能訓練)支援事業所
28	障害者自立支援施設	指定相談支援事業所	1 指定相談支援事業所
29	障害者自立支援施設	指定地域活動支援センター	1 指定地域活動支援センター
30	教育・研究施設	特別支援学校	1 肢体不自由児
			2 知的障害児
			3 その他
31	教育・研究施設	教育・研究施設	1 理学療法3年制専門学校教員
			2 理学療法4年制専門学校教員
			3 理学療法短期大学教員
			4 理学療法大学教員
			5 理学療法以外の大学教員
			6 研究施設
			7 その他
32	行政関係施設	行政	1 保健所
			2 市町村保健センター
			3 国
			4 都道府県
			5 市
			6 町
			7 村
			8 社会福祉協議会
			9 身体障害者福祉協議会
			10 その他
33	健康産業	健康産業	1 スポーツ関係施設
			2 フィットネス施設
34	その他	その他	1 職業センター
			2 リハ関連企業
			3 一般企業
			4 補装具作成施設
			5 訪問看護ステーション(老人訪問看護ステーション)
			6 介護サービス企業
			7 自営・開業
			8 自宅(勤務しているが自宅会員登録)
			9 休業中(会員だが休業しているもの)
			10 その他
35	不明		1 海外
			1 不明

会員異動届

注) 自宅住所を(室番号まで)を必ずご記入下さい。

自宅会員になった場合は、自宅住所の都道府県理学療法士会に所属となります。自宅住所(室番号まで)・電話番号を必ずご記入ください。

海外に異動の場合、都道府県士会に所属せず海外会員になることも可能です。

海外会員になる方は、海外住所(海外勤務先・海外自宅)・国内住所(何らかの連絡がとれる住所)・Eメールアドレスを必ずご記入ください。

休会中に、自宅住所・氏名等の変更がある場合にも、異動届を提出下さい。

県外異動・県内異動 (○で囲む)	在籍状況	在会・休会 (○で囲む)	提出日	平成 年 月 日			
	変更事項	改姓・自宅住所・勤務先 (○で囲む)	異動日	平成 年 月 日			
フリガナ			旧 姓	会員番号(右詰めでご記入ください)			
氏 名	姓	名	印				
所 属	県内異動	士会所属		入会年度	S・H 年度		
	県外異動	士会から	士会へ	新人教育プログラムの修了	済・未 (○で囲む)		
自 宅 自宅会員は 必ず記入	〒 [][][][] - [][][][][]						
	住所		都道府県				
	電話			FAX			
Eメールアドレス							
勤 務 先 自宅会員の場合 ”自宅” と記入する	フリガナ						
	名 称						
	所属部署						
	〒 [][][][] - [][][][][]						
住所		都道府県					
電話			FAX				
施設区分	I	A群	—B群	II	—		

会費納入	本部会費	年度納入済	連絡事項
	都道府県士会費	年度納入済	
	クレジットカード発行 (○で囲む)	済 未	

※ 口座変更を希望される場合は
クレジットカード裏面コールセンターまでご依頼下さい。

<都道府県士会確認欄>

<士会受付番号> _____

_____ 士会事務局長 _____ 印 _____ 平成 年 月 日

< 個人情報について >

当届用紙より得た情報は、下記の目的以外には使用しません。

1. 名簿管理・発行
2. 協会が発行する機関紙等の発送、及び会員皆様の福利厚生を目的としたご案内等の発送
3. 会員の分布状況の把握 (集計数値を使用します)

社団法人 熊本県理学療法士協会 退 会 届

社団法人 熊本県理学療法士協会長 殿

この度 私は、社団法人熊本県理学療法士協会を退会しますのでお届け致します。

提出日 平成 年 月 日

退会日 平成 年 月 日

氏 名	印	会員番号	
勤 務 先			

※ 勤務先は熊本県理学療法士協会員としての勤務先をご記入ください。

※ 自宅会員の場合、「自宅」と記入ください。

